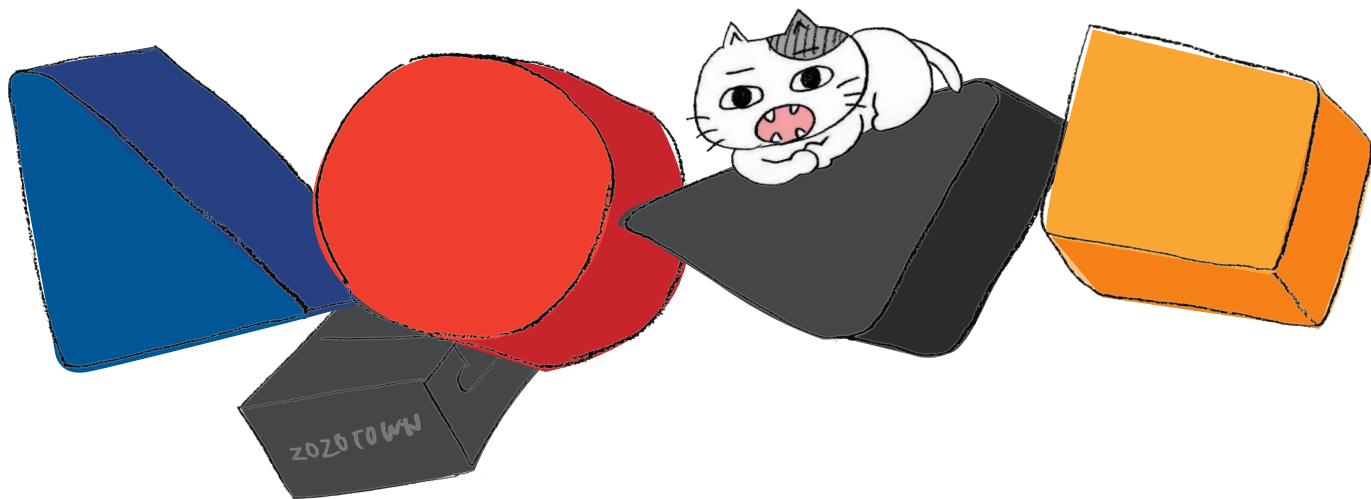
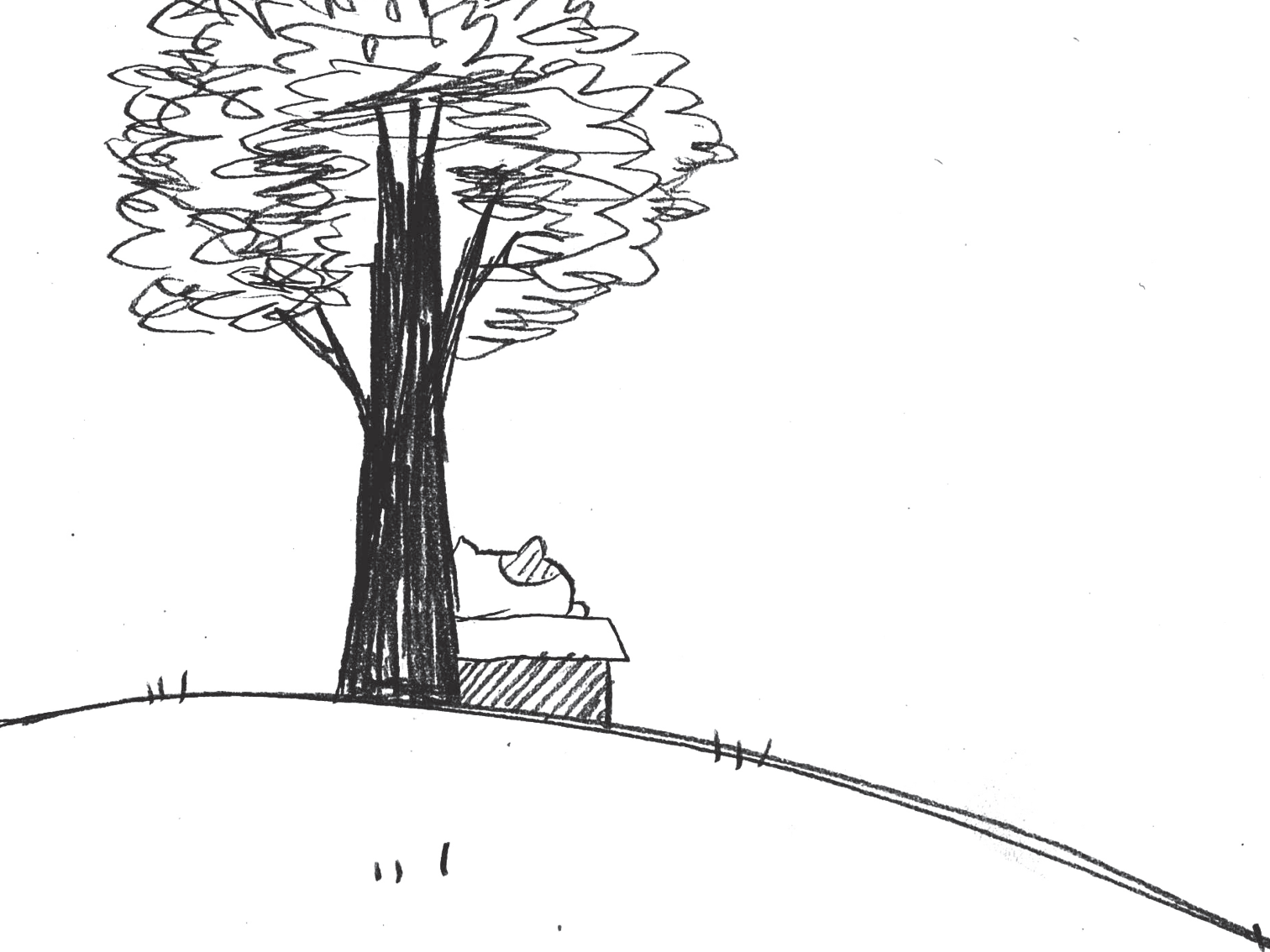


第27回定時株主総会のご案内





開催概要

●日時

2025年6月26日(木) 午後1時 開会

※株主総会当日は、午後0時30分頃からログインいただける予定です。

●場所

場所の定めのない株主総会(バーチャルオンリー株主総会)として開催いたします。

※オンラインのみでの開催となります。実際にご来場いただく会場はございませんので、ご注意ください。

※オンラインでのご出席や議決行使の方法などの詳細につきましては、9ページ以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご確認ください。

決議事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本招集ご通知と合わせて期末配当金のお支払に関する書類を同封しています。

株式会社ZOZO 証券コード:3092

証券コード：3092

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

千葉県千葉市稲毛区緑町一丁目15番地16

株 式 会 社 Z O Z O

代表取締役社長兼CEO 澤 田 宏 太 郎

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に「第27回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.zozo.com/ir-info/shareholders-info/shareholders-meeting/>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」にも掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。なお、各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認くださいか、時間をおいて再度アクセスしてください。

また、本株主総会は、後記のインターネットの手段を用いた「バーチャル出席」の方法により株主総会にご出席いただくことになります。会場は設けることなく実施いたしますので、後記の案内に従いインターネットで「バーチャル出席」をいただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後記「議決権行使についてのご案内」に従い、インターネットまたは同封の議決権行使書用紙の郵送等により、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使（郵送の場合は同日時間までに到着が必要です）くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月26日（木曜日）午後1時※昨年と開催時間が異なります。 アクセスは午後0時30分より可能です。 通信障害等により、本株主総会を上記日時に開催することができない場合、本株主総会は2025年6月27日（金曜日）午後1時に延期いたします。
2. 開催方法	バーチャルオンリー株主総会 本株主総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。 バーチャル出席方法は後記「バーチャルオンリー株主総会」のご案内をご参照ください。 ※完全オンラインにて開催するため会場はございません。
3. 目的事項	報告事項 - 第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://corp.zozo.com/ir-info/shareholders-info/shareholders-meeting/	 「第27回定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。
2	上場会社情報サービス （東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	 銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。
3	株主総会ポータル（三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net	 同封の議決権行使書用紙にあるQRコード®を読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。

5. 電子提供措置事項について

当社は、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますため、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の以下の事項

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 会社の体制及び方針

②計算書類の以下の事項

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表
- ・ 会計監査人の会計監査報告
- ・ 監査等委員会の監査報告

③連結計算書類の以下の事項

- ・ 連結貸借対照表
- ・ 連結損益計算書
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 会計監査人の会計監査報告

6. 剰余金の配当について

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことを可能とする定款規定を設けております。この定款規定に基づき、2025年5月16日開催の当社取締役会におきまして、第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき次のとおり決議しております。詳細は当社IRサイトをご参照ください。

1. 期末配当金 1株につき54円

（1株当たり年間配当額は、中間配当53円とあわせて107円）

2. 効力発生日及び支払い開始日 2025年6月9日

（注）当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いましたが、当期の期末配当の基準日は2025年3月31日であるため、当該株式分割前の株式数を基準としております。

以 上

- ※当日ご出席の際は、お手数ながら後記の案内に従い所定のIDとパスワードによりバーチャル出席システムにログインくださいますようお願い申し上げます。
- ※代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様であって当日出席される方1名に委任する場合に限られます。委任状その他必要書類の取扱いについては後記の案内をご確認ください。
- ※電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載する各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内



バーチャルオンリー株主総会に出席して議決権を行使される場合

後記「バーチャルオンリー株主総会」のご案内をご参照のうえ、バーチャルオンリー株主総会にご出席ください。

株主総会開催日時

**2025年6月26日（木曜日）
午後1時**



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使期限

**2025年6月25日（水曜日）
午後5時まで**

詳細は次ページをご参照ください。



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限

**2025年6月25日（水曜日）
午後5時到着分まで**

※ インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

※ 議決権の行使方法として株式会社ICJが運営する「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年6月25日(水) 午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年6月16日(月) 午後5時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。●インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとし、また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間 9時~21時)

ぜひQ&Aも
ご確認ください。

「バーチャルオンリー株主総会」のご案内

■「バーチャルオンリー株主総会」の概要

本株主総会におきましては、株主総会の会場（場所）は決めておらず、インターネットにより「株主様専用ウェブサイト」にアクセスしていただき、IDとパスワードによる株主様のご本人確認を経て、「バーチャル出席」の方法により、株主総会にご出席いただくことになります。

株主様におかれては、以下にご案内する方法により、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただくことが可能となるとともに、ご質問等及び議決権行使の機会がございます。

なお、システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャルオンリー株主総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://corp.zozo.com/ir-info/>) においてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■バーチャル出席に必要なとなる環境

本株主総会にご出席いただくためには、株主の皆様におかれて、以下の環境を整えていただく必要がございます。

PC端末動作環境

	Windows	Mac
OS ※1	Windows 11 Windows 10	macOS 最新版
ブラウザ ※2 ※3	Microsoft Edge Mozilla Firefox Google Chrome	Safari

モバイル端末動作環境

	Android	iOS
OS	Android 8 以上	iPhone : iOS12 以上 iPad : iOS13 以上
ブラウザ ※2	Google Chrome	Safari

上記は配信業者である株式会社ブイキューブでの検証の結果を元にしたものであり、全ての環境での動作を保証するものではありません。

セキュリティソフトウェアまたは、アンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によって当サービスの機能が正しく利用できない場合がございます。

※1 Windows 10については、デスクトップモードで動作確認しております。デスクトップモードでご利用ください。

※2 ブラウザのJavaScript及びCookie機能は有効にしてください。各ブラウザは、最新のアップデートが適用されていることを前提としています。

※3 Microsoft Edgeにおいて、Internet Explorerモードでの利用はできません。

事前の視聴環境テストをしていただく場合は下記URLにアクセスをお願いいたします。

<https://seminar.vcube.com/checker/videostream/live>

ご出席に必要な通信環境につきましては、株主様ご自身で用意いただく必要がございます。バーチャル出席にあたっての通信料等は株主様のご負担となります。株主様をご利用のパソコン・スマートフォン等、インターネット環境の不具合や株主様の通信環境等を原因として、株主様の出席に支障が生じた場合も当社におきましては何ら責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

■バーチャル出席の方法

①株主様専用ウェブサイトへアクセスする

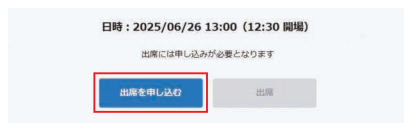


以下に記載の「株主様専用ウェブサイト」にアクセスしてください。本招集通知に同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID及びパスワードを入力し、当社所定のバーチャル出席システムにログインしてください。

＜株主様専用ウェブサイト＞
<https://3092.ksoukai.jp>

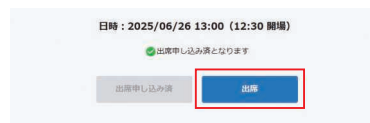
または本招集通知に同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のQRコード®でもアクセスいただけます。

②バーチャル出席の申し込みをする



事前に出席の申し込みが必要となります。「出席を申し込む」ボタンを押下してください。

③バーチャル出席する



「出席」ボタンを押下するとバーチャル株主総会に出席いただくことができます。「出席」ボタンは開催日当日の午後0時30分から押下することができます。

開催時刻2025年6月26日（木曜日）午後1時
 （アクセス可能時刻午後0時30分）
※昨年と開催時間が異なります

（注）本バーチャル株主総会にご出席いただけるのは、当社株主名簿（2025年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご出席はご遠慮ください。

■代理出席に関するご案内

代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、当日出席される株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。また、代理人により出席する場合、株主総会に先立って、当社に代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、以下の書類を当社にご送付いただ

きますよう、お願いいたします。

(必要書類)

委任状

委任者の本人確認書類

(送付先)

電子メールの場合

corporate-homu-block@zozo.com (受付窓口：法務部コーポレート法務ブロック)

郵送の場合

〒263-0023 千葉県千葉市稲毛区緑町一丁目15番地16号

株式会社ZOZO 法務部コーポレート法務ブロック 宛

(提出期限)

2025年6月19日(木曜日)午後5時(必着)

(ご注意)

委任状には委任者・受任者の氏名とともに株主名簿に記録された住所を記載いただくようお願いいたします。

当社より連絡させていただくことがあるため、日中連絡可能な電話番号またはメールアドレスをお知らせいただくようお願いいたします。書類に不備がある場合、有効な委任としてお取り扱いできない場合があります。

■ご質問方法・取扱いについて

ご質問を希望される場合には、本株主総会当日、当社所定のバーチャル出席システムにて行っていただきますようお願いいたします。

【受付方法】

・当社指定の株主様専用ウェブサイトより、本招集通知に同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力の上、当社所定のバーチャル出席システムにログインください。

・バーチャル出席システム配信画面右側の「質疑」タブを押してください。

・どの目的事項に関するご質問かをプルダウンにてご選択の上、必要事項をご入力いただき、「送信する」ボタンを押してください。

株主様によるご質問は、本株主総会における目的事項に関連する事項に限られます。また、株主様からのご質問は、1回につき最大400文字までとさせていただきます。株主様から多数のご質問をお寄せいただいた場合は、本株主総会における目的事項との関連性及び株主様のご関心が高いと認められる事項を優先してとりあげ回答させていただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。

なお、同様の内容を多数回連続して送信したり、個人的な攻撃等の不適切な内容を含む内容を繰り返し送信したりするなど、円滑な議事の進行や安定的なシステムの運営に支障があると判断した場合には、議長または議長の指示を受けた事務局の判断により、当社から当該株主様との通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■事前質問について

株主総会当日におけるご質問とは別に、株主総会ポータルを通じて事前質問を行うことができます。

受付期間：2025年6月7日(土曜日)午前10時から2025年6月16日(月曜日)午後5時まで

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。いただいたご質問は、株主総会に先立って、以下に記載の当社ウェブサイトにおいて、ご質問と回答を掲載させていただく場合がございます。なお、事前に回答を掲載した質問を含め、株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、全てのご質問に回答できない可能性があり、また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

<当社ウェブサイト>

<https://corp.zozo.com/ir-info/shareholders-info/shareholders-meeting/>

【受付方法】

- ・以下に記載の株主総会ポータルへアクセスしてください。

<株主総会ポータル>

<https://www.soukai-portal.net>

または、本招集通知に同封の議決権行使書用紙に記載のQRコード®でもアクセスいただけます。

・本招集通知に同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のログインID・パスワードをご入力の上、ログインしてください。

・トップ画面から「事前質問へ」ボタンを押してください。

・「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※ご質問は1回につき最大400文字までとさせていただきます。

■動議の方法・取扱い

株主様におかれまして動議の提出を希望される場合には、当社所定のバーチャル出席システムにて行っていただきますようお願いいたします。

ご提出いただいた内容によっては、動議として取り上げない可能性がございます。なお、同様の動議を多数回連続して送信したり、個人的な攻撃等の不適切な内容を繰り返し送信したりするなど、円滑な議事の進行や安定的なシステムの運営に支障があると判断した場合には、議長または議長の指示を受けた事務局の判断により、当社から株主様との通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【受付方法】

- ・当社指定の株主様専用ウェブサイトより、本招集通知に同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力の上、当社所定のバーチャル出席システムにログインください。
- ・バーチャル出席システム配信画面右側の「質疑」タブを押してください。
- ・下部の「動議を提出する場合はこちら」を押してください。
- ・どの議案に関する動議かをプルダウンにてご選択の上、必要事項をご入力いただき、「送信する」ボタンを押してください。

■議決権行使の方法

株主様におかれましては、当日、議事の内容をご覧いただいたうえで、バーチャル出席システムを通じて議決権を行使いただくことが可能です。なお、一度議決権行使を行いますと、変更、取り消し、確認はできませんのでご注意ください。

【受付方法】

- ・当社指定の株主様専用ウェブサイトより、本招集通知に同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID・パスワードをご入力の上、当社所定のバーチャル出席システムにログインください。
- ・バーチャル出席システム配信画面右側の「議決権行使」タブを押してください。
- ・各議案に関して賛否をご選択の上、「行使する」ボタンを押してください。
- ・確認用ダイアログにて再度賛否をご確認の上、「行使する」ボタンを押してください。

■事前の議決権行使の取扱い

インターネット等または書面により事前に議決権を行使された株主様が、本株主総会に当日バーチャル出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使を無効といたします。なお、本株主総会当日、バーチャル出席の上、当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。また、事前に議決権を行使されず、当日ログインされたものの、当日の議決権行使が確認できない場合は、棄権と取り扱います。

■通信障害対策についての方針

当社は、本株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期または続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合には、2025年6月26日（木曜日）午後1時より、本株主総会の延会または継続会を開催いたします。また万が一、通信障害等により上記の決議を行うことができずに本株主総会を開会することができない場合には、2025年6月27日（金曜日）午後1時より株主総会を開催いたします。

上記の場合における本株主総会の延会または継続会の開催方法、その他緊急の事態や事情変更への対応等、株主の皆様にお知らせすべき事項が生じた場合には、以下に記載の当社ウェブサイトにてその内容を掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://corp.zozo.com/ir-info/>

■インターネットを使用することに支障のある株主様の利益確保の配慮についての方針
インターネットの使用に支障のある株主様は、書面（郵送）により事前に議決権を行使くださいますよう、何卒、お願い申し上げます。

■その他の注意事項

①バーチャル出席用のURLまたは、ID及びパスワードを第三者に共有すること、本株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。

②当社がやむを得ないと判断した場合、本株主総会の内容を一部変更または中止とさせていただく場合がございます。また、本株主総会におけるご承認を得て、議長の判断により延期・続行を決定する場合がございます。

③本株主総会及びバーチャル出席システムの対応言語は、日本語のみとなっております。

④ライブ配信において字幕を表示いたします。リアルタイム字幕のため、実際の音声よりも表示が遅れること及び表現の正確性・完全性を保証するものではないこと、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ先

ご出席に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえで、以下にお問い合わせください。

<バーチャル株主総会一般に関するお問い合わせ>

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

電話：0120-782-041（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く。）

なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

①ご出席用のID・パスワード

※万が一、ご出席用のID・パスワードを紛失された場合は上記お問い合わせ先に再発行のお問い合わせをくださいますようお願いいたします。なお、再発行には一定のお時間をいただきますのでご了承ください。

②インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ

③株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル、投票ができない等のトラブルに関するお問い合わせ

※システムに関するお問い合わせは下記をご参照ください。

<株主総会当日のバーチャル出席に関するシステム・技術的なお問い合わせ>

※2025年6月26日（木曜日）につきましては、専用のコールセンターを用意いたしますので、以下の番号までお電話をお願い申し上げます。株式会社ブイキューブ 電話：03-4335-8090（受付期間 9:00～株主総会終了まで）

株主総会参考書類



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は本株主総会結終の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者は、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名報酬諮問委員会における答申を得て、取締役会で決定したものです。また、監査等委員会は、指名報酬諮問委員会の審議内容を確認し、取締役候補者の指名の手続きは適正であり、会社法第342条の2第4項に基づく意見を述べる特段の事項はないものと判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性 別	現在の当社における地位及び担当	
1	澤田 宏太郎	男性	代表取締役社長兼CEO	再 任
2	柳澤 孝旨	男性	取締役副社長兼CFO	再 任
3	廣瀬 文慎	男性	取締役兼COO	再 任
4	秀 誠	男性	取締役	再 任
5	永田 佑子	女性	取締役	再 任
6	齋藤 太郎	男性	社外取締役	再 任
7	閑歳 孝子	女性	社外取締役	再 任
8	及川 卓也	男性	社外取締役	再 任

再 任 再任取締役候補者

新 任 新任取締役候補者

1

さわだ こうたろう

澤田 宏太郎

再任

1970年12月15日生

所有する
当社株式数 **242,700株****略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1994年 4 月 (株)NTTデータ入社
1998年 4 月 (株)NTTデータ経営研究所入社
2005年 6 月 スカイライトコンサルティング(株)入社
2008年 5 月 (株)スタートトゥデイコンサルティング 代表取締役
2013年 6 月 当社取締役
2017年 4 月 当社マーケティング本部担当
2019年 5 月 当社ZOZOTOWN事業担当
2019年 9 月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）
2022年 8 月 (株)ZOZO NEXT 代表取締役CEO（現任）

重要な兼職の状況

(株)ZOZO NEXT 代表取締役CEO

取締役候補者の選任理由

当社入社以来、子会社の代表取締役としての経験を経て、マーケティング部門の管掌として重要な業務執行及び経営の意思決定・監督を行ってまいりました。また、2019年9月からは当社代表を務め、事業運営において迅速で柔軟な意思決定を図ってまいりました。今後の当社グループの成長及び当社の企業理念の実現に向けて適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

2

やなぎさわ こうじ

柳澤 孝旨

再 任

1971年5月19日生

所有する
当社株式数 494,700株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1995年 4 月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行
 1999年 5 月 (株)NTTデータ経営研究所入社
 2005年 5 月 みずほ証券(株)入社
 2006年 2 月 当社常勤監査役
 2008年 6 月 当社取締役経営管理本部長
 2009年 4 月 当社取締役CFO
 2015年12月 (株)コロプラ社外取締役（現任）
 2017年 4 月 当社取締役副社長兼CFO（現任）
 2020年 3 月 (株)デジタルホールディングス社外取締役（現任）
 2021年10月 (株)ZOZO NEXT 取締役

重要な兼職の状況

(株)コロプラ社外取締役
 (株)デジタルホールディングス社外取締役

取締役候補者の選任理由

経理、財務、IR、法務等の経営管理全般、コーポレート・ガバナンス、M&A等を統括し全社の管理基盤強化を図ってまいりました。また、取締役副社長として業務を執行しており、今後も取締役会の構成員として幅広い視点での職務執行が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

3

ひろせ ふみのり

廣瀬 文慎

再任

1977年8月17日生

所有する
当社株式数 180,150株**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2001年 4 月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行
 2005年 8 月 日興コーディアル証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社
 2007年 5 月 当社内部監査室長
 2010年 8 月 当社経営管理本部長
 2012年 4 月 当社EC事業本部長
 2017年 7 月 当社経営管理本部長
 2019年 5 月 当社執行役員経営管理本部長
 2019年 7 月 (株)ココペリ社外監査役 (現任)
 2020年 7 月 当社EC事業本部執行役員兼EC事業本部長
 当社MSP事業本部執行役員
 2020年 9 月 (株)yutori取締役 (現任)
 2021年 2 月 当社執行役員カテゴリ推進本部
 2021年 6 月 当社取締役兼COO (現任)
 2023年12月 (株)ヒュープロ社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ココペリ社外監査役
 (株)yutori取締役
 (株)ヒュープロ社外取締役

取締役候補者の選任理由

当社入社以来、内部監査室長、執行役員経営管理本部長、執行役員EC事業本部長を歴任し幅広い経験と知見を有しております。また、2021年6月からは当社取締役兼COOとして当社の事業成長に貢献してまいりました。当社の企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。

4

ひで まこと

秀 誠

再 任

1979年1月23日生

所有する
当社株式数

-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 3 月 ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 入社
2018年 4 月 同社執行役員コマースカンパニー事業推進室長
2021年 3 月 (株)一休取締役
2022年 4 月 ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 常務執行役員CEO事業推進室事業推進統括室長 兼 コマースグループ長
2023年 8 月 (株)一休取締役会長 (現任)
2023年10月 LINEヤフー(株)上級執行役員コマースカンパニーCEO (現任)
2024年 6 月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)一休取締役会長
LINEヤフー(株)上級執行役員コマースカンパニーCEO

取締役候補者の選任理由

インターネットサービス業界における事業運営及び親会社グループ会社における企業経営で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役候補者となりました。

5

ながた ゆうこ

永田 佑子

再任

1978年11月22日生

所有する
当社株式数

-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 4 月 (株)NTTファシリティーズ経営企画部営業推進課
 2004年 5 月 ワイノット(株) (のちに楽天(株)に吸収合併)
 2005年 6 月 楽天(株)ギフトサービス事業 事業長
 2011年 5 月 日 本 ロ レ ア ル (株) Professional Production Division
 e-business manager
 2018年 4 月 ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) CEO事業推進室
 2022年 4 月 Zホールディングス(株) (現LINEヤフー(株)) 執行役員
 2023年 4 月 ヤフー(株) (現LINEヤフー(株)) 執行役員マーケティング統括本
 部長
 2023年 6 月 当社取締役 (現任)
 2023年 10 月 LINEヤフー(株)執行役員マーケティング統括本部長 (現任)

重要な兼職の状況

LINEヤフー(株)執行役員マーケティング統括本部長

取締役候補者の選任理由

インターネットサービス業界及び化粧品業界で培われたマーケティング戦略等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの経営に活かすため、引き続き取締役候補者といたしました。

6

さいとう たろう

齋藤 太郎

再任

1972年11月24日生

所有する
当社株式数

-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 (株)電通入社
 2005年 5 月 (株)dof設立 同社取締役
 2009年 6 月 同社代表取締役（現任）
 2014年12月 (株)VOYAGE GROUP（現(株)CARTA HOLDINGS） 社外取締
 役
 2015年 6 月 (株)Hosty社外取締役（現任）
 2017年 1 月 (株)CC設立 同社取締役（現任）
 2019年 6 月 フォースタートアップス(株)社外取締役（現任）
 2020年 6 月 当社取締役（現任）
 2022年 8 月 Sansan(株)社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)dof代表取締役社長
 (株)CC取締役
 フォースタートアップス(株)社外取締役
 Sansan(株)社外取締役
 (株)Hosty社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

ブランディング及びコミュニケーションデザインについて豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

上記の豊富な経験や幅広い見識を活かし、主に経営戦略の策定及び業務執行の意思決定への助言、指名報酬決定プロセスへの関与、利益相反の監督などを行い、経営の監督及びコーポレート・ガバナンス強化を果たしていただくことを期待するものであります。

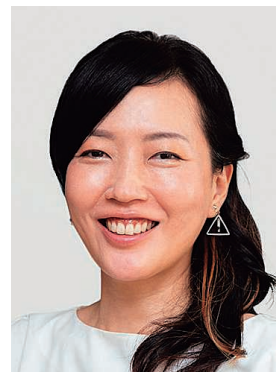
7

かんさい たかこ

閑歳 孝子

再任

1979年4月1日生

所有する
当社株式数

-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 4 月 (株)日経BP入社
2004年 9 月 (株)ケイビーエムジェイ（現(株)アピリッツ）入社
2008年 8 月 (株)ユーザーローカル入社
2012年 9 月 (株)Zaim（現(株)くふうカンパニー）設立 代表取締役
2018年11月 (株)Da Vinci Studio（現(株)くふうカンパニー）取締役
2021年 4 月 ROLLCAKE(株) 社外取締役（現任）
2023年 5 月 (株)くふうカンパニー（現(株)くふうカンパニーホールディングス）代表執行役
2023年 6 月 当社取締役（現任）
2023年 7 月 (株)くふうAIスタジオ（現(株)くふうカンパニー）代表取締役
2024年12月 (株)くふうカンパニーホールディングスCSO（現任）

重要な兼職の状況

(株)くふうカンパニーホールディングスCSO
ROLLCAKE(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

インターネットサービスにおける事業及びテクノロジーの両面での豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
上記の豊富な経験や幅広い見識を活かし、主に経営戦略の策定及び業務執行の意思決定への助言、指名報酬決定プロセスの主導、利益相反の監督などを行い、経営の監督及びコーポレート・ガバナンス強化を果たしていただくことを期待するものであります。

8

おいかわ たくや

及川 卓也

再任

1965年8月28日生

所有する
当社株式数

-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 日本デジタルイクイップメント(株)入社
1997年10月 マイクロソフト(株) (現日本マイクロソフト(株)) 入社
2006年10月 グーグル(株) (現グーグル合同会社) 入社
2015年10月 Increments(株) (現Qiita(株)) 入社
2019年 1 月 Tably(株)設立 同社代表取締役 (現任)
2020年 9 月 (株)Global Hands-On VC入社 同社ファウンディング・パートナー (現任)
2024年 6 月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

Tably(株)代表取締役
(株)Global Hands-On VCファウンディング・パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

IT及びインターネット関連システムにおけるプロダクト及びエンジニアリングのマネジメントに関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

上記の豊富な経験や幅広い見識を活かし、主に経営戦略の策定及び業務執行の意思決定への助言、指名報酬決定プロセスの主導、利益相反の監督などを行い、経営の監督及びコーポレート・ガバナンス強化を果たしていただくことを期待するものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 秀誠氏は、LINEヤフー(株)の上級執行役員コマースカンパニーCEOであり、同社は当社とYahoo!ショッピングへの出店や広告に関する取引関係及びユーザー送客に関する取引関係があるとともに、EC事業において競業関係にあります。
3. 秀誠氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるLINEヤフー(株)における現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

4. 永田佑子氏は、LINEヤフー(株)の執行役員マーケティング統括本部長であり、同社は当社とYahoo!ショッピングへの出店や広告に関する取引関係及びユーザー送客に関する取引関係があるとともに、EC事業において競業関係にあります。
5. 永田佑子氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるLINEヤフー(株)における現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
6. 齋藤太郎氏、閑歳孝子氏及び及川卓也氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏らを(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏らの選任が承認された場合、当社は、独立役員として指定し同取引所に届け出を行います。
7. 齋藤太郎氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
8. 閑歳孝子氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
9. 及川卓也氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
10. 齋藤太郎氏、閑歳孝子氏及び及川卓也氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
11. 齋藤太郎氏、閑歳孝子氏及び及川卓也氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
12. 齋藤太郎氏、閑歳孝子氏及び及川卓也氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
13. 齋藤太郎氏、閑歳孝子氏及び及川卓也氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
14. 当社は、秀誠氏、永田佑子氏、齋藤太郎氏、閑歳孝子氏及び及川卓也氏のそれぞれとの間において、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏らの再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
15. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認された場合、候補者全員は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	性 別	現在の当社における地位及び担当	
1	い が ら し ひろ こ 五十嵐弘子	女性	監査等委員	再 任
2	う つ のみや じゅん こ 宇都宮純子	女性	監査等委員	再 任
3	にし やま く み こ 西山久美子	女性	監査等委員	再 任

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

1

いがらし ひろこ

五十嵐 弘子**再任**

1965年7月7日生

所有する
当社株式数

-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年10月 井上斎藤英和監査法人
(現有限責任 あずさ監査法人) 入所

1997年11月 公認会計士登録

1999年9月 (株)インターネット総合研究所入社

2011年10月 (株)ブロードバンドタワー転籍
経理グループ責任者

2019年6月 当社常勤監査役

2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

特になし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士の資格を有しており、また、他の企業において経理グループ責任者として職務に携わっていたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

2

うつのみや じゅんこ

宇都宮 純子**再任**

1971年6月21日生



所有する
当社株式数 **9,000株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所
 2007年10月 (株)東京証券取引所 出向
 2011年11月 宇都宮総合法律事務所 開設
 2012年 6 月 当社監査役
 2013年 4 月 法政大学法科大学院兼任教授（国際取引法担当）
 2013年 4 月 (株)ソラスト社外監査役
 2013年 9 月 (株)アドベンチャー社外取締役
 2015年12月 宇都宮・清水法律事務所 開設
 2018年 2 月 宇都宮・清水・陽来法律事務所開設 同所代表弁護士（現任）
 2018年10月 ラクスル(株)社外監査役
 2019年10月 ラクスル(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
 2020年 6 月 平和不動産(株)社外取締役（現任）
 2021年 3 月 ペプチドリーム(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
 2023年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

宇都宮・清水・陽来法律事務所 代表弁護士
 ラクスル(株)社外取締役（監査等委員）
 平和不動産(株)社外取締役
 ペプチドリーム(株)社外取締役（監査等委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士としての専門的見地から企業法務に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

3

にしやま くみこ

西山 久美子

再 任

1964年3月10日生

所有する
当社株式数

-株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 福田法律事務所入所
1992年 10月 井上齋藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
1998年 4 月 公認会計士登録
1998年 4 月 中央青山監査法人入所
2004年 7 月 (株)中央青山サステナビリティ認証機構へ在籍出向
2006年 7 月 (株)中央青山サステナビリティ認証機構 取締役
2007年 7 月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所 (株)あらたサステナビリティ認証機構へ在籍出向
2012年 10月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所CCaSS (Climate Change and Sustainability Services) 事業部
2023年 5 月 西山公認会計士事務所開業 同所所長（現任）
2023年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

西山公認会計士事務所 所長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士の資格を有しており、また、サステナビリティに関する職務に携わっていたことから、幅広い知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 五十嵐弘子氏、宇都宮純子氏及び西山久美子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏らを(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏らの選任が承認された場合、当社は、独立役員として指定し同取引所に届け出を行います。

3. 五十嵐弘子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。社外監査役も含めた通算の年数は6年となります。
4. 宇都宮純子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。社外監査役も含めた通算の年数は13年となります。
5. 西山久美子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役の就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 五十嵐弘子氏、宇都宮純子氏及び西山久美子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
7. 五十嵐弘子氏、宇都宮純子氏及び西山久美子氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 五十嵐弘子氏、宇都宮純子氏及び西山久美子氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 五十嵐弘子氏、宇都宮純子氏及び西山久美子氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割、もしくは事業の譲受により、当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 当社は、五十嵐弘子氏、宇都宮純子氏及び西山久美子氏との間において、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏らの再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認された場合、候補者全員は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
12. 宇都宮純子氏は、2013年9月から2020年9月まで株式会社アドベンチャーの社外取締役に就任しておりましたが、その在任中に、同社子会社の従業員による着服行為が判明しました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。日頃から同社において法令順守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、本件事実の判明後においては徹底的な調査及び再発防止策の策定を要請し、同社の取り組みを監督するなど、その職責を適切に遂行しておりました。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

もたい じゅんいち

茂田井 純一

1974年3月19日生

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社
2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所
2006年6月 当社監査役
2008年12月 (株)アカウンティング・アシスト 代表取締役（現任）
2009年9月 (株)ECナビ（現 (株)CARTA HOLDINGS）社外監査役
2015年3月 (株)ビジョン 社外監査役（現任）
2016年4月 サイバーエリアリサーチ(株)（現Geolocation Technology (株)）社外監査役（現任）
2021年6月 gooddaysホールディングス(株) 社外取締役（現任）
2023年6月 当社監査役 退任
2024年3月 クックパッド(株) 社外取締役（現任）



所有する
当社株式数 121,500株

重要な兼職の状況

(株)アカウンティング・アシスト 代表取締役

(株)ビジョン 社外監査役

Geolocation Technology(株) 社外監査役

gooddaysホールディングス(株) 社外取締役

クックパッド(株) 社外取締役

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

公認会計士及び税理士としての専門的見地から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、さらに当社監査役に就いていたことから、監査等委員である取締役として職務を適切に遂行できると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 茂田井純一氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 茂田井純一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
4. 茂田井純一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
5. 茂田井純一氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
6. 茂田井純一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割、もしくは事業の譲受により、当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併の直前に業務執行者であったことはありません。
7. 当社は、茂田井純一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

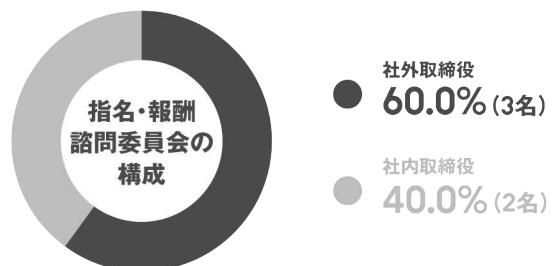
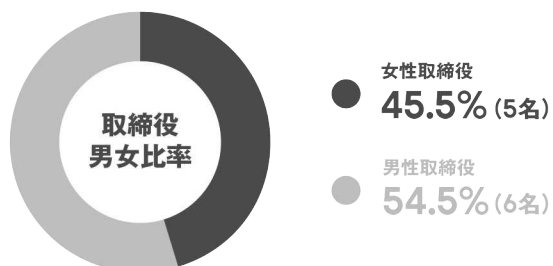
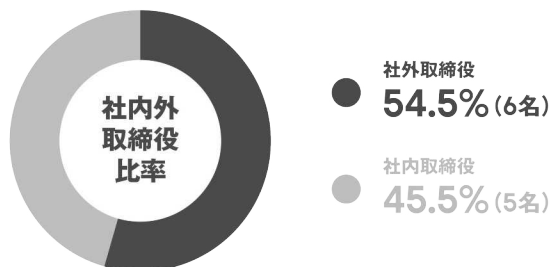
(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

当社における経営環境を踏まえ、現在または将来の経営課題への対応において期待される、取締役が有する専門性・知見・経験は以下のとおりです。

		①取締役会の意思決定・モニタリング上、 重要視する専門性・知見・経験										②現在及び将来の 経営課題への対応 上、重要視する専 門性・知見・経験		
		企業 経営	ファイ ナンス・ M & A	財務・会 計	組 織・人 事	E S G・サ ステナ ビリティ	コー ポレイト ガバナ ンス	コン プライ アンス・ リスク マネジ メント	ブラン ド戦略・ クリエ イティ ブ戦略	テクノ ロジー (IT・デ ジタル)	同 事 業・同 業 界	サ プ ラ イ チ ェ ー ン	グ ロー バ ル 経 営・ 事 業	ソ ウ ゾ ウ す る 力
澤田 宏太郎	代表取締役社長兼CEO	●			●	●			●	●	●	●	●	●
柳澤 孝旨	取締役副社長兼CFO	●	●	●		●	●	●			●		●	●
廣瀬 文慎	取締役兼COO	●	●	●		●	●	●			●	●		●
秀 誠	取締役	●			●					●	●			●
永田 佑子	取締役	●				●			●		●			●
齋藤 太郎	社外取締役	●			●				●					●
閑歳 孝子	社外取締役	●			●				●	●	●			●
及川 卓也	社外取締役	●			●				●	●	●		●	●
五十嵐 弘子	監査等委員		●	●			●	●						●
宇都宮 純子	監査等委員		●			●	●	●					●	●
西山 久美子	監査等委員		●	●		●	●	●						●

(注) ソウゾウする力とは、「ZOZO」の語源である想像(SOZO)と創造(SOZO)のゴロを掛け合わせた当社による造語で、新しい価値や文化、あらゆる感動と驚きを生み出す力を意味しております。また、本表は各取締役が有する全ての知見・経験を表すものではありません。

コーポレートガバナンスハイライト



※コーポレートガバナンスハイライトは、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の数値を記載しております。

（ご参考）取締役会実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役会の実効性について、取締役会の目的、議題、構成、審議、運営、及び取締役会を支える体制に関する項目を分析・検証し、その結果を踏まえた課題と対策の検討・実施を行っております。2025年3月期の取締役会の実効性評価は、当社取締役会の実効性を客観的に評価するため、外部機関（株式会社ボードアドバイザーズ）による第三者評価を実施しました。

1.実効性評価の方法

- ・全取締役を対象としたアンケート
- ・全取締役を対象としたインタビュー（1人あたり約1時間）
- ・取締役会議長との面談
- ・取締役会事務局との面談
- ・取締役会及び指名・報酬審問委員会の議事録の閲覧

2.評価結果の概要

当社取締役会は、コーポレートガバナンスの実効性確保において特に留意を要する近年の急速な経営環境の変化に対し、執行と監督が両輪となって、合目的的に対処・意思決定がなされていること、また親会社からの独立性を担保する工夫も奏効していることから、2025年3月期の当社の取締役会の実効性は高い水準にあることが確認されました。

（1）取締役会の実効性を支える強み

当社取締役会の実効性を支える土台となる強みは以下のとおりです。ZOZOTOWN事業が好調に推移している現状においても中長期的な企業価値向上に向けて、合目的的にガバナンス強化に取り組む姿勢は、他社と比較しても明確な強みであることが確認されました。

- ・取締役会における建設的な討議
- ・CEOと社外取締役の間の強固な相互信頼関係
- ・独立社外取締役の高いコミットメント
- ・取締役会事務局による弛みないPDCAと支援体制

（2）更なる実効性の向上のための課題

実効性の更なる向上の観点から、以下3つの課題が提起されました。

①中長期のグループ戦略に関するコンセンサス

・執行側と監督側が考える中長期のグループ戦略の在り方について、求められる解像度を含めた両者の認識をさらに一致させる余地がある。

②モニタリング事項・監督体制の高度化

・事業ポートフォリオの変革を進める執行側の動きを監督する上で、監督機能のあり方に関する議論

には更なる充実の余地がある。

・業績低下時における根源的リスクや備え、および有事に対し一枚岩で胆力をもって臨み得る体制構築について議論を深める余地がある。

③指名・報酬諮問委員会の機能強化

・中長期のグループ戦略と連動した後継者計画に関する議論には更なる充実の余地がある。

3.今後に向けて

当社の取締役会は、非線形の成長を目指す当社において、今後は執行の意思決定・リスクテイクを後押ししつつ適切に監督できる仕組みの構築を意識した取締役会の更なる進化を具体的に検討するタイミングであることを理解し、持続的な企業価値の向上を実現していくために、上記の課題を踏まえて、取締役会の実効性の向上に向けた以下の取り組みを進めてまいります。

① 中長期のグループ戦略に関するコンセンサス

執行側と監督側の間で、中長期のグループ戦略に対する認識の一致を図るべく、執行側による中長期のグループ戦略の明確化と議論の深化に取り組んでまいります。

② モニタリング事項・監督体制の高度化

執行の意思決定・リスクテイクを後押ししつつ適切に監督できる仕組みの構築を意識しながら、監督機能のあり方についての議論を深め、より実効性の高い監督体制の構築を進めてまいります。

③ 指名・報酬諮問委員会の機能強化

中長期のグループ戦略の議論の深化を前提に、中長期のグループ戦略と連動した後継者計画の議論を一層充実させ、指名・報酬諮問委員会の機能強化に向けた取り組みを進めてまいります。

以 上

事業報告



第 27 期 事 業 報 告

2024年4月1日から2025年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

〔表1〕 前年同期比

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比
商品取扱高	574,373 (107.0%)	614,361 (106.9%)	7.0%
商品取扱高 (その他商品取扱高除く)	536,907 (100.0%)	574,666 (100.0%)	7.0%
売上高	197,016 (36.7%)	213,131 (37.1%)	8.2%
売上総利益	183,147 (34.1%)	198,312 (34.5%)	8.3%
営業利益	60,079 (11.2%)	64,756 (11.3%)	7.8%
経常利益	59,764 (11.1%)	64,888 (11.3%)	8.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	44,341 (8.3%)	45,346 (7.9%)	2.3%

(注) () 内は商品取扱高 (その他商品取扱高除く) に対する割合です。

当社グループは、「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、日本最大級のファッションECサイト「ZOZOTOWN」、及びファッションメディア「WEAR by ZOZO」の運営を中心に事業活動を行っております。

当連結会計年度においては、物価上昇が続く中でも賃上げやインバウンド消費（特にオフライン）等が国内需要の支えとなり、ファッション関連の消費意欲は底堅く推移しました。一方で、不安定な為替相場、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化、資源・エネルギー価格の高騰等、経済の先行きは不透明な状況が続いています。

この状況下で当社グループは、ZOZOTOWNにおいてはユニークユーザー数拡大及びコンバージョンレート（ユニークユーザーの購買率）向上を目指し、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りに一層注力してまいりました。具体的には、セールイベント「ZOZOWEEK」の実施期間（2024年5月15日～26日の12日間、同年9月11日～16日及び19日～23日の10日間、同年11月1日～10日及び13日～17日の15日間）や、夏・冬の本セール開始期間ならびにブラックフライデー期間（2024年11月27日～12月1日の5日間）にはTVCMを放送し集客を強化する等、ZOZOTOWNにおける販売力の最大化に取り組みました。加えて、引き続き多様化するユーザーニーズに対応できるよう幅広いジャンルの新規ブランドの新店も進めてまいりました。カテゴリー強化の取り組みとしては、コスメカテゴリー強化を図る「ZOZOCOSME」に注力しております。ZOZOCOSMEは2025年3月末時点において国内外の750以上の

コスメブランドを取り扱っておりますが、商品取扱高拡大のため、更に積極的な新規ブランドの誘致及びラインアップの拡大を進めてまいります。また、当社ならではの付加価値提供としては、当社独自のAIを活用した超パーソナルスタイリングサービス「niaulab（似合うラボ）」を開始する等、購買の上流にアプローチする「似合う」を軸としたソリューションの提供を目指しています。

LINEヤフーコマース（Yahoo!ショッピングとYahoo!オークションの合算値）については、前連結会計年度までに獲得した顧客の定着に加え、モールを運営するLINEヤフー(株)による集客及び「本気のZOZO祭」（2024年5月19日、同年7月21日、同年9月23日、同年10月20日、同年11月17日、同年12月22日、2025年1月1日、同年2月16日、同年3月21日～22日）等の販促施策投下により、順調に売上を伸長させております。

これらの結果、当連結会計年度における商品取扱高は614,361百万円（前年同期比7.0%増）、その他商品取扱高を除いた商品取扱高は574,666百万円（同7.0%増）となりました。売上高は213,131百万円（同8.2%増）、売上総利益は198,312百万円（同8.3%増）となりました。売上総利益の商品取扱高（その他商品取扱高除く）に対する割合（粗利率）は34.5%となり、前年同期と比較して0.4ポイント上昇いたしました。

売上高については、広告事業の成長及び送料収入の増加（2024年4月1日よりお客様からいただく送料を一律税込330円に改定）に伴うその他売上高の増加が主な要因となり、前年同期比で商品取扱高（その他商品取扱高除く）の成長率を上回る伸び率となりました。

粗利率上昇の主な要因は、売上高について記載の通り、広告事業の成長及び送料収入の増加に伴うその他売上高の増加となります。

販売費及び一般管理費は133,556百万円（前年同期比8.5%増）、商品取扱高（その他商品取扱高除く）に対する割合は23.2%と前年同期と比較して0.3ポイント上昇いたしました。前年同期比で変動があった販管費項目は以下のとおりです。なお、以下の対商品取扱高比は、各販管費項目を商品取扱高（その他商品取扱高除く）で除した結果となります。

・上昇（悪化）要因

- ① 平均出荷単価が前期実績を上回った一方で、2024年4月1日発送分よりヤマト運輸(株)による配送料値上げを受け入れたことにより、荷造運賃（対商品取扱高）が0.3ポイント上昇。
- ② 商品取扱高及び営業利益の期初計画達成に伴い、スタッフへ決算賞与を支給したことにより、人件費うち社員人件費（対商品取扱高）が0.2ポイント上昇。
- ③ 物流拠点「ZOZOBASEつくば3」関連のマテハン機器等の償却開始により、減価償却費（対商品取扱高）が0.1ポイント上昇。
- ④ 物流拠点ZOZOBASEつくば3及び「DPLつくば中央」の賃借開始に伴い、賃借料（対商品取扱高）が0.1ポイント上昇。

・低下（改善）要因

- ① 物流拠点の在庫保管量の適正化等による作業効率の改善や、自動化推進による省人化等により、物流関連費（対商品取扱高）が0.3ポイント低下。
- ② 前期発生した物流拠点ZOZOBASEつくば3稼働開始に伴う作業用備品等のスポット費用の減少等により、その他費用（対商品取扱高）が0.2ポイント低下。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は64,756百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益率は対商品取扱高（その他商品取扱高除く）比11.3%となり、前年同期と比較して0.1ポイント上昇いたしました。また、経常利益は64,888百万円（同8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は45,346百万円（同2.3%増）となりました。

〔表2〕 通期連結業績予想比

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (業績予想)		当連結会計年度 (実績)		業績予想比
商品取扱高	609,200	(106.5%)	614,361	(106.9%)	0.8 %
商品取扱高（その他商品取扱高除く）	572,200	(100.0%)	574,666	(100.0%)	0.4 %
売上高	214,400	(37.5%)	213,131	(37.1%)	△0.6 %
営業利益	64,200	(11.2%)	64,756	(11.3%)	0.9 %
経常利益	64,200	(11.2%)	64,888	(11.3%)	1.1 %
親会社株主に帰属する当期純利益	45,200	(7.9%)	45,346	(7.9%)	0.3 %

(注) () 内は商品取扱高（その他商品取扱高除く）に対する割合です。

2024年4月30日に開示いたしました期初計画に対しては、商品取扱高が0.8%、商品取扱高（その他商品取扱高除く）が0.4%、それぞれ上回りました。月によってはネガティブな気候影響を受けましたが、機動的なプロモーション施策の投下等が奏功し、商品取扱高及び商品取扱高（その他商品取扱高除く）の期初計画達成となりました。一方で、売上高は期初計画を0.6%下回りましたが、第4四半期連結会計期間における広告事業の不調に伴う広告事業の期初計画未達や、実質プロモーション費用のうち、売上高から控除となるポイント等費用の計上額が期初計画を超過したことが主な要因です。利益面では、期初計画に対して、営業利益が0.9%、経常利益が1.1%、親会社株主に帰属する当期純利益が0.3%、それぞれ上回りました。営業利益については、物流拠点の在庫保管量の適正化等による作業効率の改善及び自動化推進による省人化等に伴い物流関連費（対商品取扱高）が低減したこと等による各種コストコントロールの結果、期初計画達成となりました。営業利益の計画達成に連動し、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益についても、期初計画を上回っての着地となりました。

なお、当社グループはEC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、単一セグメント内の各事業区分の業績を以下のとおり示しております。

各事業別の業績は、以下のとおりです。

【表3】事業別前年同期比

事業別	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			取扱高前年 同期比 (%)	売上高 前年同期比 (%)
	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	取扱高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)		
ZOZOTOWN事業	464,734	80.9	143,859	491,943	80.1	151,977	5.9	5.6
（買取・製造販売）	4,429	0.8	4,263	3,692	0.6	3,484	△16.6	△18.3
（受託販売）	442,214	77.0	121,965	468,606	76.3	129,651	6.0	6.3
（USED販売）	18,090	3.1	17,630	19,643	3.2	18,841	8.6	6.9
LINEヤフーコマース	57,696	10.1	17,136	69,610	11.3	21,329	20.6	24.5
BtoB事業	14,477	2.5	2,271	13,112	2.1	2,145	△9.4	△5.6
広告事業	—	—	9,737	—	—	11,209	—	15.1
その他除く 小計	536,907	93.5	173,004	574,666	93.5	186,660	7.0	7.9
その他	37,465	6.5	24,012	39,695	6.5	26,470	6.0	10.2
合計	574,373	100.0	197,016	614,361	100.0	213,131	7.0	8.2

① ZOZOTOWN事業

ZOZOTOWN事業は、「買取・製造販売」「受託販売」「USED販売」の3つの事業形態で構成されております。「買取・製造販売」は当社グループが仕入れを行い、在庫リスクを負担し販売を行う事業形態になります。各ブランドからファッション商材を仕入れる形態と、MS（マルチサイズ）等、当社グループが商材を発注する形態がこちらに該当します。「受託販売」は各ブランドの商品を受託在庫として預かり、受託販売を行っております。「USED販売」は主に個人ユーザー等から中古ファッション商材を買取り、販売を行っております。新品商品購入促進のための付加価値サービスと位置付けております。

当社では、ZOZOTOWN事業を持続的に成長させていくためには「購入者数の拡大」及び「ファッション消費におけるZOZOTOWN利用率上昇」が重要なファクターであると認識しております。そのために、ユーザーとブランド双方にとって魅力的なサイト作りに取り組んでおります。

なお、ZOZOTOWN事業に係る主なKPIの推移は以下のとおりです。

(ショップ数等)

[表4] ショップ数、ブランド数の推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
ZOZOTOWN出店ショップ数(注)1	1,564	1,581	1,605	1,595	1,605	1,621	1,656	1,649
内) 買取・製造販売(注)2	28	29	28	29	29	31	30	29
受託販売	1,536	1,552	1,577	1,566	1,576	1,590	1,626	1,620
ブランド数(注)1、2	8,981	8,940	9,109	9,021	9,194	9,128	9,162	9,049

(注) 1 四半期会計期間末日時点の数値を使用しております。

2 プライベートブランド「ZOZO」及び「マルチサイズ」は含んでおりません。

当連結会計年度に新規出店したショップ数は142ショップ（純増54ショップ）となりました。なお、第4四半期連結会計期間に新規出店したショップ数は28ショップ（純減7ショップ）となりました。主な新規出店ショップは、(株)コーセーが運営する「雪肌精」や「Visse」、エスティローダーカンパニーズが運営する「TOM FORD BEAUTY」等のコスメブランドです。新規出店誘致は計画通り進捗しましたが、ブランドの終了等による退店が多かったため、前四半期比でショップ数は減少いたしました。

(年間購入者数)

[表5] 年間購入者数の推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
年間購入者数 (注)1、2、4	11,470,592	11,552,764	11,690,958	11,681,218	11,790,269	11,870,844	12,057,726	12,217,038
(前年同期比)	850,658	692,888	479,575	269,506	319,677	318,080	366,768	535,820
(前四半期比)	58,880	82,172	138,194	△9,740	109,051	80,575	186,882	159,312
アクティブ会員数 (注)1、3、4	10,352,251	10,515,910	10,739,246	10,789,997	10,919,685	11,028,704	11,211,992	11,403,391
(前年同期比)	1,083,171	970,823	803,477	597,664	567,434	512,794	472,746	613,394
(前四半期比)	159,918	163,659	223,336	50,751	129,688	109,019	183,288	191,399
ゲスト購入者数 (注)1、4	1,118,341	1,036,854	951,712	891,221	870,584	842,140	845,734	813,647
(前年同期比)	△232,513	△277,935	△323,902	△328,158	△247,757	△194,714	△105,978	△77,574
(前四半期比)	△101,038	△81,487	△85,142	△60,491	△20,637	△28,444	3,594	△32,087

(注) 1 集計期間は会計期間末日以前の直近1年間としております。

2 年間購入者数は過去1年以内に1回以上購入したアクティブ会員数とゲスト購入者数の合計です。

3 アクティブ会員数は過去1年以内に1回以上購入した会員数になります。

4 「LINEヤフーコマース」は含んでおりません。

第4四半期連結会計期間において、アクティブ会員数が前年同期比及び前四半期比でそれぞれ増加したことに伴い、年間購入者数も増加いたしました。アクティブ会員数の増加は、前連結会計年度に新規獲得した会員の定着に加え、2024年5月・9月・11月のZOZOWEEKやブラックフライデーの開催期間、ならびに夏・冬の本セール期間における、TVCM放送及びWEB上の広告を通じた集客強化が主な要因です。第4四半期連結会計期間のうち、1月・2月はセール在庫の不足等の影響により、新規会員の獲得に苦戦しました。一方で、3月以降はWEB上の広告等の集客プロモーションを積極的に展開したことで春夏物の需要上昇により、新規会員の獲得状況は好転いたしました。

(年間購入金額及び年間購入点数)

[表6] 年間購入金額、年間購入点数の推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
年間購入金額 (注)1、2、3、4	42,341	42,403	42,502	42,817	42,947	43,171	43,307	42,953
(前年同期比)	△0.5%	0.0%	0.4%	1.4%	1.4%	1.8%	1.9%	0.3%
(前四半期比)	0.3%	0.1%	0.2%	0.7%	0.3%	0.5%	0.3%	△0.8%
年間購入点数 (注)1、2、3	10.8	10.8	10.8	10.9	10.9	11.0	11.0	10.9
(前年同期比)	△6.6%	△5.3%	△2.6%	△0.2%	1.2%	2.0%	1.6%	0.0%
(前四半期比)	△0.8%	△0.4%	0.4%	0.6%	0.6%	0.4%	0.0%	△1.0%

(注) 1 集計期間は会計期間末日以前の直近1年間としております。

2 アクティブ会員1人当たりの指標となっております。

3 「LINEヤフーコマース」は含んでおりません。

4 円単位となっております。

第4四半期連結会計期間において、全体の年間購入金額及び年間購入点数は前年同期比で増加、前四半期比で減少いたしました。前年同期比で増加した主な要因は、直近数四半期の新規会員獲得が低調であったこと等が影響し、全体に占める新規会員の割合が低下したこと（会員歴が浅い程年間購入金額及び年間購入点数が低い）です。

(平均商品単価等)

[表7] 平均商品単価、平均出荷単価、1注文あたり購入点数、出荷件数の推移

	前連結会計年度				当連結会計年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
平均商品単価 (注)1、2、3	3,726	3,590	4,360	4,003	3,698	3,629	4,369	4,038
(前年同期比)	4.9%	3.0%	△1.7%	0.4%	△0.7%	1.1%	0.2%	0.9%
平均出荷単価 (注)1、2、3	8,177	7,894	9,119	8,735	8,343	8,196	9,422	8,980
(前年同期比)	6.2%	4.3%	1.8%	5.2%	2.0%	3.8%	3.3%	2.8%
1注文あたり購入点数 (注)1、2	2.19	2.20	2.09	2.18	2.26	2.26	2.16	2.22
(前年同期比)	1.3%	1.3%	3.6%	4.8%	2.8%	2.7%	3.1%	1.9%
出荷件数(注)1、2	13,240,721	13,107,431	15,000,816	13,302,151	13,788,498	13,471,252	15,518,943	13,393,189
(前年同期比)	0.9%	2.9%	5.8%	△0.6%	4.1%	2.8%	3.5%	0.7%

(注) 1 四半期会計期間の数値を使用しております。

2 「LINEヤフーコマース」は含んでおりません。

3 円単位となっております。

第4四半期連結会計期間の平均商品単価は、前年同期比で微増となりました。1月・2月はセール期間であった一方、セール在庫の不足に苦しんだブランドが多く、当社もその影響を受けました。ブランド各社が早期の在庫欠品を懸念してか、前年同期比でセール比率が低下したことが、平均商品単価にプラスの影響を与えました。平均出荷単価については、1注文あたりの購入点数が増加した影響で、前年同期比で増加いたしました。1注文あたりの購入点数が増加したのは、1万2千円以上の購入で送料無料となる送料無料施策の投下量が前年同期比で増加したため、同施策実施日の合わせ買いの割合が上昇したことが主な要因です。

i. 買取・製造販売

当連結会計年度の商品取扱高は3,692百万円（前年同期比16.6%減）、商品取扱高に占める割合は0.6%（前年同期実績0.8%）となりました。売上高は3,484百万円（前年同期比18.3%減）となりました。2025年3月末現在、買取・製造販売のZOZOTOWN出店ショップは29ショップ（2024年12月末30ショップ）を運営しております。

ii. 受託販売

当連結会計年度の商品取扱高は468,606百万円（前年同期比6.0%増）、商品取扱高に占める割合は76.3%（前年同期実績77.0%）となりました。売上高（受託販売手数料）は129,651百万円（前年同期比6.3%増）となりました。2025年3月末現在、受託販売のZOZOTOWN出店ショップは1,620ショップ（2024年12月末1,626ショップ）を運営しております。

iii. USED販売

当連結会計年度の商品取扱高は19,643百万円（前年同期比8.6%増）、商品取扱高に占める割合は3.2%（前年同期実績3.1%）となりました。売上高は18,841百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

② LINEヤフーコマース

LINEヤフーコマースは、Yahoo!ショッピングとYahoo!オークションの合算値となります。LINEヤフー(株)が運営するオンラインショッピングモールYahoo!ショッピングへZOZOTOWNを出店、ならびに、2024年3月より同社が運営するネットオークションサービスYahoo!オークションへZOZOUSUEDを出店しております。当連結会計年度の商品取扱高は69,610百万円（前年同期比20.6%増）、商品取扱高に占める割合は11.3%（前年同期実績10.1%）となりました。売上高（受託販売手数料）は21,329百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

③ BtoB事業

BtoB事業では、ブランドの自社ECサイトの構築及び運営・物流業務を受託しております。当連結会計年度の商品取扱高は13,112百万円（前年同期比9.4%減）、商品取扱高に占める割合は2.1%（前年同期実績2.5%）となりました。売上高（受託販売手数料）は2,145百万円（前年同期比5.6%減）となりました。2025年3月末現在、受託サイト数は32サイト（2024年12月末31サイト）となっております。

④ 広告事業

広告事業は、ZOZOTOWN及びWEAR by ZOZOのユーザーリーチ基盤を活用し、主に取引先ブランド各社に広告枠を提供し、広告収入を得る事業形態となります。当連結会計年度の売上高は11,209百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

WEAR by ZOZOについては、引き続きユーザーの拡大及びコンテンツの拡充に注力しております。

⑤ その他

その他商品取扱高には、Yahoo!ショッピングにおけるZOZOTOWN店を除いたファッションカテゴリーストアのうち、ZOZOオプション（当社提案をもとにYahoo!ショッピング内で実施する特集企画への参加等の営業支援の恩恵を受けることが出来るサービス）の契約を結んだストアの流通総額、当社連結子会社の自社ECサイトにおける流通総額、ZOZOTOWNからオフライン店舗への送客をする仕組み「ZOZOMO」を経由した流通総額及び米国で有料販売をしている「ZOZOSUIT」の流通総額を計上しております。当連結会計年度のその他商品取扱高は39,695百万円（前年同期比6.0%増）、商品取扱高に占める割合は6.5%（前年同期実績6.5%）となりました。その他売上高には、ZOZOTOWN事業に付随した事業の売上（送料収入、決済手数料収入等）及び前述のその他商品取扱高に関連した売上等が計上されており、当連結会計年度のその他売上高は26,470百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきましては、商品取扱高の増加に対応するため、物流関連機材の追加等を行ったことなどから、その総額は6,285百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の主な資金調達は、借換を目的として、金融機関から短期借入金による調達を実施しており、短期借入金の当連結会計年度末残高は20,000百万円となりました。

また、当社は資金の機動的かつ安定的な調達に向け2025年3月に取引銀行3行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの当面の課題は、①ZOZOTOWNの更なる成長を目的とした取り組み強化、②親会社であるLINEヤフー(株)との連携深化によるシナジー創出、③利益構造の多様化、④フルフィルメント及びECシステム機能強化が必要であると考えております。

① ZOZOTOWNの更なる成長を目的とした取り組み強化

当社コアビジネスであるZOZOTOWNにおいては、「MORE FASHION」×「FASHION TECH」～ワクワクできる『似合う』を届ける ～ をテーマに掲げ、これまで以上にファッションならびに化粧品をはじめとしたファッション周辺領域を追求し、より幅広いユーザー層に対するアプローチを推進してまいります。

ファッションを「買う」ならZOZOから、ファッションの「コト」ならZOZOの世界を実現する事で、ユーザー・ブランド双方に対して当社ならではの付加価値を与えられるサービスとなるべく新たな取り組みを強化してまいります。

② 親会社であるLINEヤフー(株)との連携深化によるシナジー創出

当社グループはLINEヤフー(株)のグループ会社となって以降、同社グループ会社との連携を強めてまいりました。引き続きグループ会社間で更なるシナジー効果を最大化できるように注力してまいります。

i .ZOZOTOWN Yahoo!ショッピング店の商品取扱高拡大

LINEヤフー(株)が運営するYahoo!ショッピングへZOZOTOWNを出店しております。新たな顧客層の獲得によりZOZOTOWN Yahoo!ショッピング店の売上は徐々に成長しておりますが、まだ拡大余地が十分にあると認識しております。今後も幅広いユーザー層に対応するECサイトとして商品取扱高の拡大を目指してまいります。

ii .開発リソースの共有

LINEヤフー(株)所属のエンジニアと当社所属のエンジニアの技術力の共有により、開発スピード及び開発クオリティの向上を目指してまいります。

③ 利益構造の多様化

当社コアビジネスであるZOZOTOWNを始めとした既存ビジネスから生まれる利益に満足することなく、利益構造の多様化を目指します。当社が独自に保有する顧客基盤、情報、ノウハウ、技術等の資産を最大限に活用することをはじめ、対象企業を国内・海外問わないM&Aも手段の一つとして事業ドメインの拡大を目指してまいります。

④ フルフィルメント及びECシステム機能強化

今後見込まれる商品取扱量の増加を視野に入れ、更なる物流キャパシティの拡大、業務効率化の促進を検討してまいります。また、ECシステムのハード及び機能面に関しましては、ユーザー数の増加及びそれに伴うアクセス数の増加への対応、ユーザビリティ向上のため、適宜強化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第24期	2022年度 第25期	2023年度 第26期	2024年度 第27期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	166,199	183,423	197,016	213,131
経常利益 (百万円)	49,655	56,716	59,764	64,888
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	34,492	39,526	44,341	45,346
1株当たり当期純利益 (円)	38.34	43.94	49.40	50.90
総資産 (百万円)	127,276	155,742	161,862	187,810
純資産 (百万円)	55,099	76,693	84,744	98,719

(注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2 当社は2025年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。なお1株当たり当期純利益は、各期首に分割が行われたものとして計算しております。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業別	事業内容
ZOZOTOWN事業	ZOZOTOWN事業は買取・製造販売、受託販売、USED販売の3つの事業形態で構成されております。 （買取・製造販売） 当社グループが仕入れを行い、在庫リスクを負担し販売を行う事業形態であります。各ブランドからファッション商材を仕入れる形態と、MS（マルチサイズ）等、自社在庫を持ちながら販売を行う形態がこちらに該当します。 （受託販売） ZOZOTOWNに各ブランドがテナント形式で出店を行い、出店後の運営管理を行う事業であり、当社グループが各ブランドの商品を当社の物流拠点に受託在庫として預かり、販売を行う事業形態です。当事業と買取ショップとの大きな違いは、基本的なマーチャンダイジングをテナント側が実施することと、受託販売形態であるため当社が在庫リスクを負担しないことであります。当事業に係る売上高は、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。 （USED販売） 主に個人ユーザー等から中古ファッション商材を買取り、自社在庫を持ちながら販売を行う二次流通事業形態であります。
LINEヤフーコマース	LINEヤフー(株)が運営するオンラインショッピングモールYahoo!ショッピングへZOZOTOWNを出店、ならびに、同社が運営するネットオークションサービスYahoo!オークションへZOZOUSUEDを出店し、商品を販売する事業形態であります。
BtoB事業	アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。なお、当事業に係る売上高につきましても、受託ショップと同様、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。
広告事業	ZOZOTOWN及びWEAR by ZOZOのユーザーリーチ基盤を活用し、主に取引先ブランド各社に広告枠を提供し、広告収入を得る事業形態であります。
その他	ZOZOTOWN事業に付随した事業（送料収入、決済手数料収入等）であります。また、Yahoo!ショッピングにおけるZOZOTOWN店を除いたファッションカテゴリーストアのうち、ZOZOオプション（当社提案をもとにYahoo!ショッピング内で実施する特集企画への参加等の営業支援の恩恵を受ける事が出来るサービス）、ZOZOTOWNからオフライン店舗への送客をする仕組みZOZOMOを経由した商材の販売及び米国にてZOZOSUITを有料販売する事業形態があります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
ソフトバンクグループ(株)	238,772百万円	51.5% (51.5%)	持株会社
ソフトバンクグループジャパン(株)	188,798百万円	51.5% (51.5%)	持株会社
ソフトバンク(株)	228,162百万円	51.5% (51.5%)	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供
Aホールディングス(株)	100百万円	51.5% (51.5%)	持株会社
LINEヤフー(株)	250,128百万円	51.5% (51.5%)	インターネット広告事業、イーコマース事業及び会員サービス事業などの展開並びにグループ会社の経営管理業務など
Zホールディングス中間(株)	1百万円	51.5% (－)	持株会社

(注) 1 「当社に対する議決権比率」は、各社が直接所有する議決権の比率及び間接所有する議決権の比率の合計となっており、() 内は、間接所有する比率を内数で記載しております。

2 当社の親会社はZホールディングス中間(株)で、同社は当社の株式を152,952,900株（議決権比率51.5%）所有しております。

i 当社が親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容

当社の少数株主に配慮しつつ両社の企業価値を向上させることの実現に向け、当社との安定的な資本提携関係を構築しながら、当該資本提携を基礎とした業務提携関係による強固な提携関係を構築することを目的として、両社間で資本提携を行うとともに、LINEヤフー(株)のメディアから当社へのユーザー送客、当社によるLINEヤフー(株)が運営するLINEヤフーコマース内のYahoo!ショッピング、Yahoo!オークションへの出店等、両社のファッションEC事業の拡大・進化に向けた業務提携を行っております。

なお、親会社との取引については「親会社グループとの間の取引の公正維持に関する規程」を定め、当該規程に基づき親会社から独立した意思決定を行い、当社の利益を害することがないように努めております。

ii 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の取引条件が他の取引同様、取引条件や取引規模を勘案し、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は「親会社グループとの間の取引の公正維持に関する規程」を定め、当該規程に基づき親会社から独立した意思決定を行い、少数株主の利益に配慮した公正性を確保し、多面的な議論を行い決定しております。そのため、当該取引等が当社の利益を害することはないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ZOZO NEXT	280百万円	100.0%	新規事業の創出、研究開発

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な営業所等 (2025年 3月31日現在)

①当社

本社	千葉県千葉市稲毛区
物流センター (ZOZOBASE)	千葉県習志野市、茨城県つくば市

②子会社

(株)ZOZO NEXT	千葉県千葉市稲毛区
--------------	-----------

(9) 従業員の状況等（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	1,761名
前連結会計年度末比増減	52名増

(注) 1 従業員数は、正社員、準社員の就業人員であります。

2 従業員数には、臨時雇用者（アルバイト、派遣社員を含む。）の期中平均雇用人員5,912名は含まれておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,664名	60名増	34.3歳	6.8年

(注) 従業員数は、就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり臨時雇用者（アルバイト、派遣社員を含む。）の期中平均雇用人員5,910名は含まれておりません。

③当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管 理 職 に 占 め る 女性労働者の割合（%） （注1）	男性の育児休業等取得率（%） （注2）		労働者の男女の賃金の格差（%）（注1）		
	正規雇用 労働者	パート 有期労働者	全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート 有期労働者
24.2	70.5	50.0	56.0	72.3	105.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	借入残高
㈱三井住友銀行	17,500百万円
㈱京葉銀行	2,000百万円
㈱関西みらい銀行	500百万円

(11) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年4月9日開催の取締役会の書面決議において、当社の100%子会社を新たに設立するとともに、LYST LTDの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

LYST社は、世界27,000以上のブランド、9,700万点以上のSKUを取り扱う、グローバル最大級のファッシ

ョンショッピングプラットフォームを運営しています。

これまで、自社保有のテクノロジーのライセンス提供を軸に、各国の企業との協業を通じた市場展開を進めてきましたが、グローバル市場での成長を加速させるため、新たな展開としてLYST社の買収を決定しました。

株式取得の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,287,360,000株

(2) 発行済株式の総数 300,474,181株

(3) 株主数 13,723名

(4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
Zホールディングス中間株式会社	152,952,900株	51.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	41,531,100株	14.0%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	15,238,800株	5.1%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,361,963株	1.8%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	4,129,437株	1.4%
前澤 友作	3,970,147株	1.3%
J P MORGAN CHASE BANK 385632	3,904,492株	1.3%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,391,051株	1.1%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,322,066株	1.1%
J P モルガン証券株式会社	3,017,028株	1.0%

(注) 1 当社は、自己株式を3,520,207株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、マサチューセッツ・ファイナンス・サービス・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント(株)が2025年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービス・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	12,245,700	4.08
MFSインベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	232,100	0.08
計	—	12,477,800	4.15

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中において、会社役員に対する株式の交付はありませんでした。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割することを決議し、あわせて、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は3,605,690,172株に、発行済株式の総数は901,422,543株となります。

また、2025年4月30日付の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
澤田 宏太郎	代表取締役社長兼CEO	(株)ZOZO NEXT 代表取締役CEO
柳澤 孝旨	取締役副社長兼CFO	(株)コロプラ 社外取締役 (株)デジタルホールディングス 社外取締役
廣瀬 文慎	取締役兼COO	(株)ココペリ 社外監査役 (株)yutori 取締役 (株)ヒュープロ 社外取締役
秀 誠	取締役	(株)一休 取締役会長 LINEヤフー(株) 上級執行役員 コマースカンパニーCEO
永田 佑子	取締役	LINEヤフー(株) 執行役員マーケティング統括本部長
齋藤 太郎	取締役	(株)dof 代表取締役 (株)CC 取締役 フォースタートアップス(株) 社外取締役 (株)Hosty 社外取締役 Sansan(株) 社外取締役
閑歳 孝子	取締役	(株)くふうカンパニーホールディングス CSO ROLLCAKE(株) 社外取締役
及川 卓也	取締役	Tably(株) 代表取締役 (株)Global Hands-On VC ファウンディング・パートナー
五十嵐 弘子	取締役（常勤監査等委員）	－
宇都宮 純子	取締役（監査等委員）	宇都宮・清水・陽来法律事務所 代表弁護士 ラクスル(株) 社外取締役（監査等委員） 平和不動産(株) 社外取締役 ペプチドリーム(株) 社外取締役（監査等委員）
西山 久美子	取締役（監査等委員）	西山公認会計士事務所 所長

- (注) 1 2024年6月26日開催の第26回定時株主総会において、秀誠氏、及川卓也氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
- 2 小澤隆生氏、堀田和宣氏は、2024年6月26日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- 3 齋藤太郎氏、閑歳孝子氏、及川卓也氏の3名は、社外取締役であります。なお、当社は齋藤太郎氏、閑歳孝子氏、及川卓也氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 監査等委員である取締役の五十嵐弘子氏、宇都宮純子氏、西山久美子氏の3名は監査等委員である社外取締役であります。なお、当社は五十嵐弘子氏、宇都宮純子氏、西山久美子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5 監査等委員である取締役の五十嵐弘子氏、西山久美子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。

7 2025年3月31日現在の取締役を兼任しない執行役員は以下のとおりです。

氏名	地位及び担当	
清水 俊明	執行役員	CI本部、人自本部担当
山崎 孝郎	執行役員	AI・アナリティクス本部、マーケティング本部、USED事業本部担当
田代 将広	執行役員	ECマネジメント本部、フルフィルメント本部、ホスピタリティ本部、基幹システム本部担当
小高 洋介	執行役員	EC推進本部、グループ事業戦略本部、ブランド営業本部担当
乾 卯太弘	執行役員	新事業創造本部、計測プラットフォーム開発本部担当
瀬尾 直利	執行役員	ブランドソリューション開発本部、データ・AIシステム本部、計測プラットフォーム開発本部、EC基盤開発本部、IT統括本部担当
橋本 祐樹	執行役員	ZOZOTOWN開発本部、品質管理本部担当
風間 昭男	執行役員	ブランドソリューション本部、経営企画室、コミュニケーションデザイン本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役、社外取締役及び各監査等委員である社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の監査等委員以外の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会社役員の報酬等に関する事項

①取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針に関する事項

当社は、2023年6月28日開催の取締役会の決議において、以下のとおり取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を定めております。

i.報酬の目的

取締役の報酬は、固定報酬（現金報酬）と業績連動報酬（現金賞与・株式報酬）で構成されており、当社

の持続的かつ中長期の企業価値向上を促し、健全なインセンティブとして機能させることを報酬の目的とし、当社の経営戦略に基づく、短期・中長期の業績の達成及び企業価値の向上に向けた取り組みとその成果に対して報酬を支払うこととしております。

ii.報酬水準

報酬ベンチマーク企業群を設定した上で、現在だけでなく、将来の役員及びその候補者にとって魅力的であることを前提に、事業上・人材採用上の競合企業と比較して、優秀な人材を確保・維持できるだけの水準と構成を備えるものとしております。

iii.報酬構成

報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬の割合が固定報酬の割合を上回り、業績連動報酬のうち、株式報酬の割合が現金賞与の割合を上回っております。

a.現金報酬

固定報酬額は、役位とその職責等に応じ決定し、在任期間中に支払うものとしております。

b.現金賞与（短期インセンティブ報酬）

事業年度毎の短期的な業績目標の達成を意識した業績連動報酬であり、事業の成長性としての商品取扱高と収益性としての連結営業利益を報酬の支給判断基準として設定しております。また、具体的な支給額は単年度計画で定める業績目標の達成度及び役位とその職責等に応じて決定し、在任中に定期的に支払うものとしております。

c.株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬であり、譲渡制限付株式を交付し、譲渡制限解除割合は3事業年度の当社株価成長率（27社ほどのベンチマーク企業群の株価成長率と比較したもの）、連結営業利益及びESG評価スコアに応じて決定しております。原則として役位とその職責等に応じた株式数を3事業年度の初年度に一括交付するものとしております。

iv.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

v.その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

株式報酬については、支給対象の取締役が、譲渡制限期間満了前に、当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により当社の取締役の地位を退任した場合その他当該取締役に一定の非違行為等の事由が生じた場合には、当社が、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得する旨の条項、並びに譲渡制限解除割合の算定基礎となる数値に誤りがあった場合等一定の事由が発生していたことが判明し当社が相当と認めた場合には、支給対象の取締役から当社に対し、譲渡制限付株式の全部若しくは一部又はこれらに相当する金銭等を無償で返還させる条項を設定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員の協議によって決定しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会の決議による取締役の報酬額の限度内で2023年6月28日開催の第25回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）と決議されております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2023年6月28日開催の第25回定時株主総会において、株式報酬の額を年額864百万円以内、株式数の上限を年576,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年6月28日開催の第25回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別の報酬額に関しては、社外取締役を中心とした指名報酬諮問委員会で審議し、同委員会の答申を踏まえ取締役会決議により決定しております。

④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式	
取締役（監査等委員を除く）	417	165	72	179	7
（うち社外取締役）	(21)	(21)	(－)	(－)	(4)
取締役（監査等委員）	32	32	－	－	3
（うち社外取締役）	(32)	(32)	(－)	(－)	(3)

- (注) 1 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。上記の支給人数と相違しているのは、第26回定時株主総会において退任した取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役が2名在籍しているためであります。
- 2 賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、商品取扱高・連結営業利益であります。当該業績指標を選定した理由は、当社グループの事業の成長性・収益性を示す指標として商品取扱高・連結営業利益を重視しているためです。
- 3 非金銭報酬等として取締役（監査等委員を除く）に対して、業績連動型譲渡制限付株式報酬を交付しております。譲渡制限付株式の額の算定の基礎とした業績指標は「株価成長率」「連結営業利益」「ESG評価指標」であります。
- 「株価成長率」を選定した理由は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主との一層の価値共有を進めるためであります。また、「連結営業利益」を選定した理

由は、当社グループの事業の収益性を示す指標として連結営業利益を重視していること、「ESG評価指標」を選定した理由は、ESG経営の推進にインセンティブを与えるためであります。

- 4 業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の当連結会計年度の実績は、以下の表のとおりです。

	実績
商品取扱高（その他商品取扱高除く）	574,666百万円
連結営業利益	64,756百万円
株価成長率	159.8%
ESG評価スコア	AAA

(注) ESG評価スコアの実績は、MSCI Inc.のESGレーティングの評価結果を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役齋藤太郎氏は(株)dofの代表取締役社長、(株)CCの取締役、フォースタートアップス(株)、Sansan(株)、(株)Hostyの社外取締役であります。

なお、Sansan(株)と当社の間には、システム利用料等の役務提供の取引関係がありますが、その取引金額は軽微であります。

また、(株)dof、(株)CC、フォースタートアップス(株)、(株)Hostyと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

取締役閑歳孝子氏は(株)くふうカンパニーホールディングスのCSO、ROLLCAKE(株)の社外取締役であります。

なお、(株)くふうカンパニーホールディングス、ROLLCAKE(株)と当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

取締役及川卓也氏はTably(株)の代表取締役、(株)Global Hands-On VCのファウンディング・パートナーであります。

なお、Tably(株)、(株)Global Hands-On VCと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

取締役（監査等委員）宇都宮純子氏は宇都宮・清水・陽来法律事務所の代表弁護士であります。またラクスル(株)の社外取締役（監査等委員）、平和不動産(株)の社外取締役、ペプチドリーム(株)の社外取締役（監査等委員）であります。

なお、宇都宮・清水・陽来法律事務所、ラクスル(株)、平和不動産(株)、ペプチドリーム(株)と当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

取締役（監査等委員）西山久美子氏は西山公認会計士事務所の所長であります。

なお、西山公認会計士事務所と当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名（地位）	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
齋藤 太郎 （取締役）	当事業年度開催の取締役会15回中、14回に出席しており、当社取締役会において適宜発言を行っております。ブランディングおよびコミュニケーションデザイン活動で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
閑歳 孝子 （取締役）	当事業年度開催の取締役会15回中、15回に出席しており、当社取締役会において適宜発言を行っております。 インターネットサービスにおける事業およびテクノロジーの両面での豊富な経験と幅広い知識を有しており当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
及川 卓也 （取締役）	就任後に開催された取締役会11回全てに出席しており、当社取締役会において適宜発言を行っております。 IT及びインターネット関連システムにおけるプロダクト及びエンジニアリングのマネジメントに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
五十嵐 弘子 （監査等委員である取締役）	事業年度開催の取締役会15回中、15回に出席しており、当社取締役会において適宜発言を行っております。 公認会計士としての財務・会計に関する高い見識と豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たして頂いております。 また、当事業年度開催の監査等委員会には14回中、14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
宇都宮 純子 （監査等委員である取締役）	当事業年度開催の取締役会15回中、15回に出席しており、当社取締役会において適宜発言を行っております。弁護士としての法律・コンプライアンスに関する高い見識と豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。 また、当事業年度開催の監査等委員会には14回中、14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
西山 久美子 （監査等委員である取締役）	当事業年度開催の取締役会15回中、15回に出席しており、当社取締役会において適宜発言を行っております。 公認会計士の資格を有しており、また、サステナビリティに関する職務に携わっていたことから、幅広い知見と豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。 また、当事業年度開催の監査等委員会には14回中、14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 36百万円

②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 36百万円
その他の財産上の利益の合計額

(注) 1 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬について合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨の規定を定款第37条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や、その他必要があると判断した場合には、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

具体的には、会計監査人が以下の各号のいずれかに該当し、かつ適宜に改善が見込まれないと判断したときは、監査等委員会の決議により当該会計監査人を解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に付議いたします。

①会社法又は公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁の処分を受けた場合

②会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合

③会計監査人の監査の品質、品質管理、独立性、その他総合的能力等を勘案し、当社の監査を遂行するに不十分又は不適切であると判断した場合

④その他必要があると判断した場合

6. 会社の体制及び方針

(1) 当社は会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 当社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為又は不適切な取引を未然に防止し、当社の取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図る。
- ② 法令や社内諸規程等に反する疑いのある行為等を当社の取締役及び使用人が通報するための内部通報制度（ヘルプライン）を設置し、不正行為等を早期に発見し、是正する。ヘルプラインに通報された事項に関しては、コンプライアンス委員会にて調査を行い、是正が必要な行為が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会にて速やかに是正措置及び再発防止策を決定し、実施する。
- ③ 前号の通報を行った者が、当該通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。
- ④ 内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ⑤ 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑥ 監査等委員会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び各種社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
- ② 当社の監査等委員は、これらの情報を常時閲覧することができる。

3.当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社のリスクマネジメントの最高責任者は代表取締役社長とし、取締役、執行役員、各部門長は「リスク管理規程」に基づき、各種リスクを洗い出し並びに評価を行い、リスクの回避、軽減又は移転に必要な措置を事前に講ずる。
- ②内部監査室は、各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ③取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4.当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等を定めることにより、取締役と各部署の職務及び責任の明確化を図る。また、「取締役会規程」により、取締役会に付議すべき事項、各取締役で決裁が可能な範囲を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- ②代表取締役社長は、「予算管理規程」に基づき年度経営計画を立案し、取締役会での承認を受け、各部門担当取締役は決定された計画に基づき、各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
- ③代表取締役社長は、取締役会において年度経営計画の進捗状況について定期的に報告し、取締役会にて当該施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

5.当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づきコーポレート本部及び財務経理本部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。
- ②内部監査室は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項と取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人として指名することができる。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。
- ② 監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規程に基づき監査等委員会に報告するものとする。
- ② 前号の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

8. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- ② 監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を確保する。
- ③ 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

- ④監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務に関して支払の請求があった場合には速やかに支払いを行うものとする。

9.反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、不当要求等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

10.財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス体制の運用状況

コンプライアンス委員会規程を整備し、当該規程に基づき、毎四半期に1回委員会を開催し、当社の社会的責任、企業理念、人権に関する基本方針（人権ポリシー）、社内規程、法令、その他様々な規制を遵守するための体制の構築、運用を行いました。さらに、必要に応じて臨時の委員会を開催しました。また、通報者の不利益な取扱いを禁止したヘルプライン規程を整備し、法令遵守、不正行為等の未然防止、早期発見を行っております。コンプライアンス委員会、監査等委員会及び社外弁護士を含む窓口（ヘルプライン）を設置し、社内イントラネットを通じて従業員へ周知し、運用を行っております。また、子会社においても当社コンプライアンス委員会を含む窓口を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化に努めております。

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制の運用状況

「リスク管理規程」並びに「情報システム管理規程」を整備し、当該規程に基づき、リスク管理体制の構築、運用を行っております。その一環として、不適切な情報管理及び機密情報流出の未然防止に向けた情報セキュリティ教育研修会を、役職員に対し1回実施しました。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定など、経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通を図り、相互に職務執行の監督を行いました。

④当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の業務の適正を図っております。また、子会社が当社に対し報告、または事前承認を求める事項を定めた決裁権限基準に基づき、必要に応じて子会社から当社に対し、付議、報告がなされております。

⑤内部監査室に関する運用状況

内部監査室が策定した内部監査計画に基づき、当社各部門及び子会社に対して、リスク管理状況並びに業務遂行状況について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会並びに監査等委員会に報告致しました。また、適宜監査等委員と情報交換を行いました。

⑥監査等委員の職務執行に関する運用状況

監査等委員は、取締役会並びに取締役及び執行役員で構成される経営会議への出席や、代表取締役社長との定期的な懇談会のほか、内部監査室の監査結果等を通じて監査の実効性を確保し、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき監査を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、資本コストを上回る利益を生み出した時、企業価値が増大し、株主の皆様はもちろんのこと全てのステークホルダーに満足いただけたと考えております。株主の皆様への利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討・実施していくことを基本方針としております。具体的には、自己資本当期純利益率（ROE）30%という水準に配慮したうえで事業の継続的拡大及び発展を実現させるための内部留保を確保し、その水準を超過する部分に関しては、流動性の向上も勘案しつつ、積極的に株主還元してまいり所存でおります。

当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

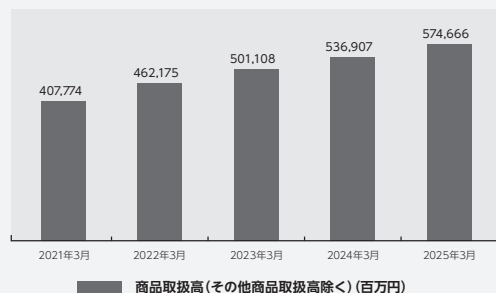
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等について、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、連結配当性向70%を目安に、期末配当金を1株当たり54円とさせていただくことといたしました。次期の配当につきましては、連結配当性向70%を基準に、1株当たり年間39円を予定しております。

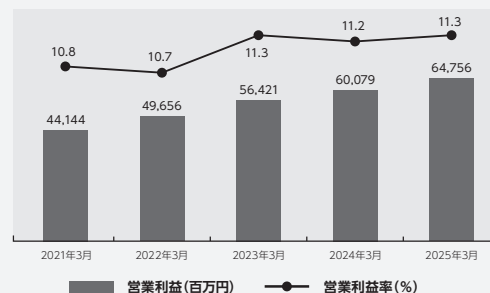
なお、当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、次期の1株当たり年間配当金額については、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。

財務ハイライト(連結)

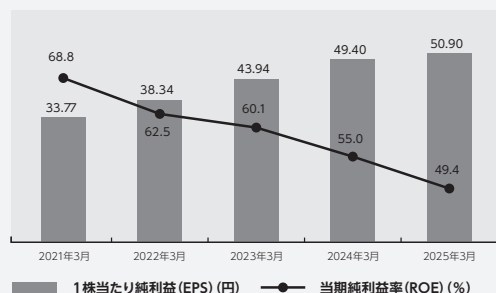
商品取扱高(その他商品取扱高除く)



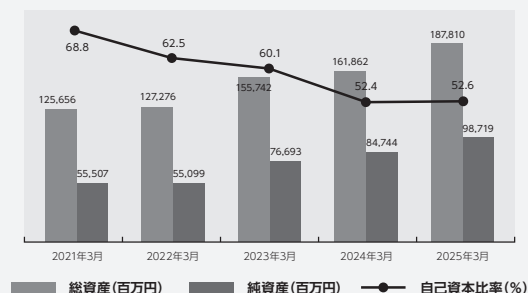
営業利益・営業利益率(対商品取扱高)



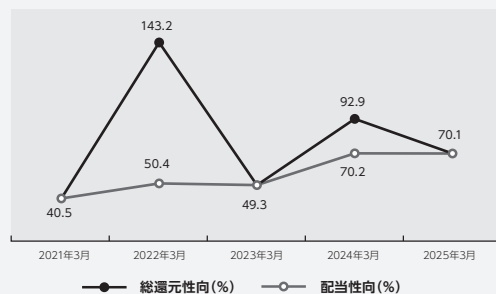
1株当たり純利益(EPS)・自己資本利益率(ROE)



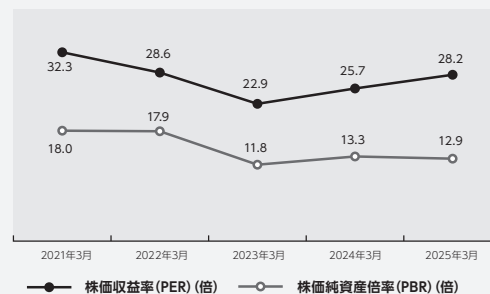
総資産・純資産・自己資本比率



総還元性向・配当性向



株価収益率(PER)・株価純資産倍率(PBR)



※ 当社は2025年4月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。なお1株当たり純利益(EPS)は、各期首に分割が行われたものとして計算しております。

計算書類



貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	145,676	流動負債	79,863
現金及び預金	89,457	買掛金	189
売掛金	49,447	受託販売預り金	28,850
商品	2,583	未払金	8,239
原材料及び貯蔵品	44	未払費用	1,290
前渡金	155	短期借入金	20,000
前払費用	2,894	未払法人税等	12,416
短期貸付金	121	未払消費税等	4,470
その他	970	前受金	462
固定資産	42,108	預り金	144
有形固定資産	25,252	賞与引当金	2,941
建物	11,651	役員賞与引当金	72
車両運搬具	25	その他	786
工具、器具及び備品	11,445	固定負債	9,731
建設仮勘定	2,129	退職給付引当金	5,271
無形固定資産	2,746	資産除去債務	4,324
商標権	5	関係会社清算損失引当金	126
ソフトウェア	1,498	その他	9
その他	1,242	負債合計	89,594
投資その他の資産	14,109	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	725	株主資本	98,118
関係会社株式	2,288	資本金	1,359
敷金	4,256	資本剰余金	1,521
繰延税金資産	6,684	資本準備金	1,328
その他	153	その他資本剰余金	193
		利益剰余金	106,818
		その他利益剰余金	106,818
		繰越利益剰余金	106,818
		自己株式	△11,581
		評価・換算差額等	71
		その他有価証券評価差額金	80
		繰延ヘッジ損益	△9
		新株予約権	0
		純資産合計	98,189
資産合計	187,784	負債純資産合計	187,784

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		213,082
売上原価		14,676
売上総利益		198,405
販売費及び一般管理費		132,771
営業利益		65,634
営業外収益		
受取利息	63	
リサイクル収入	53	
補助金収入	8	
ポイント失効益	145	
関係会社業務支援料	40	
受取賃借料	2	
その他	28	342
営業外費用		
支払利息	126	
支払賃借料	2	
為替差損	2	
支払手数料	1	
投資事業組合運用損	44	177
経常利益		65,800
特別利益		
固定資産売却益	6	
関係会社清算益	61	68
特別損失		
固定資産除売却損	107	
関係会社株式評価損	506	
関係会社清算損失	138	752
税引前当期純利益		65,116
法人税、住民税及び事業税	19,772	
法人税等調整額	△481	19,290
当期純利益		45,825

株主資本等変動計算書
(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					自己株式
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	
					繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	1,359	1,328	－	1,328	93,064	△11,627
当期変動額						
剰余金の配当					△32,071	
当期純利益					45,825	
自己株式の取得						△0
自己株式の処分			193	193		46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	193	193	13,754	45
当期末残高	1,359	1,328	193	1,521	106,818	△11,581

	株主資本	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純 資 産 合 計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	84,124	90	54	145	0	84,270
当期変動額						
剰余金の配当	△32,071					△32,071
当期純利益	45,825					45,825
自己株式の取得	△0					△0
自己株式の処分	239					239
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△9	△63	△73	△0	△74
当期変動額合計	13,993	△9	△63	△73	△0	13,919
当期末残高	98,118	80	△9	71	0	98,189

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、当社所定の基準に従い、評価減をしております。

(2) 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、当社所定の基準に従い、評価減をしております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、特許権については7～8年、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）にて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は、以下のとおりです。

(1) 受託商品の販売に係る収益

当社は顧客（ブランド）からの委託を受け、顧客の商品を当社の物流拠点に受託在庫として預かり、当社が運営するECサイト「ZOZOTOWN」でユーザーからの注文を受け販売を行い、顧客より受託販売手数料を受領しております。当社と顧客との業務委託契約では、受領した顧客の商品を預かり保管し、「ZOZOTOWN」を運営し、ユーザーに商品を販売、さらに販売活動に係る物流サービスを提供するとともに販売活動の中で発生するカスタマーサービスを行う等、顧客に対する各種の履行義務を有しております。また、顧客が独自に運営するECサイトの開発及び運用、物流サービス等を請け負うBtoB事業においても同様に、顧客に対して受託商品の販売に関連する各種の履行義務を有しております。

これら各種の履行義務は、顧客にとって単独で又は他の資源と組み合わせて便益が得られるものではなく、受託商品の販売活動の中で発生する一連のサービスであり、相互関連性の高いサービスとなります。そのため、これら各種の履行義務を一体とし、委託者の代理人としてユーザーに対して商品を販売するという単一の履行義務と取扱うこととしております。

この履行義務については、顧客との業務委託契約に基づく精算日時点において充足されることから、当該精算日に収益を認識しております。

(2) 仕入商品等の販売に係る収益

当社は仕入れた商品又は製品を当社が運営するECサイト「ZOZOTOWN」上で顧客（ユーザー）からの注文を受け販売を行っており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務の充足する時点については、商品等の出荷時点と引渡時点で重要な相違が無いことから、出荷時点において収益を認識しております。

(3) 広告事業に係る収益

広告事業は、「ZOZOTOWN」等のユーザーリーチ基盤を活用し、顧客に広告枠を提供し、広告収入を得る事業形態であります。顧客との契約上、広告掲載により当社の履行義務が充足されるものについては、当該時点により収益を認識しており、また、掲載された広告にユーザーがクリックすることにより履行義務が充足されるものについては、当該クリックが行われた時点で収益を認識しております。

ユーザーに対して商品購入時に「ZOZOポイント」を付与する取引については、追加的な財又はサービスを取得するオプションとして、これを別個の履行義務として識別し、取引価格を独立販売価格に基づいて各履行義務に配分しております。また、新規顧客獲得目的の販促ポイント等の当社原資負担のクーポンポイントについては、収益認識会計基準等に定める顧客に支払われる対価に関する定めに従って、商品の購入の際に充当されたポイント相当額を取引価格から減額しております。返品されると見込まれる商品等については、収益を認識せず、商品等の販売により当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、ユーザーが商品に対する支配を獲得した後に行う配送活動については、収益認識会計基準等に定める重要性等に関する代替的な取扱いに従い、履行義務として識別しないものとしております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は主として外貨建金銭債務であります。

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	4,592百万円
車両運搬具	10百万円
工具、器具及び備品	11,113百万円

2. 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権 (注) 1	49,447百万円
契約負債 (注) 2	417百万円

(注) 1 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表のうち「売掛金」に含まれております。

2 契約負債は、貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	6,286百万円
短期金銭債務	986百万円

4. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

取締役に対する金銭債権	0百万円
-------------	------

5. 当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	32,500百万円
借入実行残高	20,000百万円
差引額	12,500百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引 (収入分)	2,209百万円
営業取引 (支出分)	4,625百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	3,520,207株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

(繰延税金資産)

未払事業税	570
賞与引当金	867
棚卸資産	238
前受金	79
前渡金	8
減価償却超過額	1,115
繰延資産	3
退職給付引当金	1,624
未払役員退職慰労金	2
資産除去債務	1,336
新株予約権	0
関係会社株式	741
投資有価証券	117
関係会社事業損失引当金	37
繰延ヘッジ損益	4
その他	872
繰延税金資産計	7,620

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	36
資産除去債務に対応する除去費用	890
その他	10
繰延税金負債計	936

繰延税金資産の純額	6,684
-----------	-------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を29.92%から30.82%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が121百万円増加し、法人税等調整額が121百万円減少しています。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	8,087百万円
1年超	16,032百万円
合計	24,119百万円

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	LINEヤフー(株)	51.5%	役務の受入	決済代行サービスの利用(注)	—	売掛金	5,885
親会社の子会社	SBペイメントサービス(株)	—	役務の受入	決済代行サービスの利用(注)	—	売掛金	29,793

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 110円22銭

2. 1株当たり当期純利益 51円44銭

(注) 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

連結注記表と同一であるため、記載を省略しております。

(子会社の設立及び株式取得による企業結合)

連結注記表と同一であるため、記載を省略しております。

(自己株式の取得および消却)

連結注記表と同一であるため、記載を省略しております。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社であります。

収益認識に関する注記

収益認識については、連結注記表と同一であるため、記載を省略しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	147,394	流動負債	79,828
現金及び預金	91,486	買掛金	189
売掛金	49,453	受託販売預り金	28,850
商品	2,605	未払金	8,070
原材料及び貯蔵品	44	短期借入金	20,000
その他	3,805	未払法人税等	12,423
固定資産	40,415	賞与引当金	3,033
有形固定資産	25,447	役員賞与引当金	73
建物	11,724	その他	7,187
車両運搬具	26	固定負債	9,262
工具、器具及び備品	11,553	退職給付に係る負債	4,787
建設仮勘定	2,143	資産除去債務	4,339
無形固定資産	3,437	関係会社清算損失引当金	126
のれん	668	その他	9
ソフトウェア	1,520	負債合計	89,090
その他	1,248	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	11,530	株主資本	98,087
投資有価証券	931	資本金	1,359
繰延税金資産	6,167	資本剰余金	1,521
その他	4,431	利益剰余金	106,787
		自己株式	△11,581
		その他の包括利益累計額	632
		その他の有価証券評価差額金	80
		繰延ヘッジ損益	△9
		為替換算調整勘定	171
		退職給付に係る調整累計額	389
		新株予約権	0
		純資産合計	98,719
資産合計	187,810	負債純資産合計	187,810

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		213,131
売上原価		14,819
売上総利益		198,312
販売費及び一般管理費		133,556
営業利益		64,756
営業外収益		
受取利息	66	
受取賃借料	2	
業務支援料	5	
リサイクル収入	53	
補助金収入	15	
ポイント失効益	145	
その他	20	309
営業外費用		
支払利息	126	
支払賃借料	2	
支払手数料	1	
為替差損	2	
投資事業組合運用損	44	177
経常利益		64,888
特別利益		
固定資産売却益	6	
関係会社清算益	61	68
特別損失		
固定資産除売却損	107	
関係会社清算損失	138	246
税金等調整前当期純利益		64,710
法人税、住民税及び事業税	19,792	
法人税等調整額	△429	19,363
当期純利益		45,346
親会社株主に帰属する当期純利益		45,346

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益
当期首残高	1,359	1,328	93,512	△11,627	84,572	90	54
当期変動額							
剰余金の配当			△32,071		△32,071		
親会社株主に帰属する当期純利益			45,346		45,346		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分		193		46	239		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△9	△63
当期変動額合計	－	193	13,275	45	13,514	△9	△63
当期末残高	1,359	1,521	106,787	△11,581	98,087	80	△9

	その他の包括利益累計額			新株予約権 純資産合計	
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	187	△161	171	0	84,744
当期変動額					
剰余金の配当					△32,071
親会社株主に帰属する当期純利益					45,346
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					239
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△16	550	460	△0	460
当期変動額合計	△16	550	460	△0	13,974
当期末残高	171	389	632	0	98,719

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

(株)ZOZO NEXT

ZOZO Apparel USA, Inc.

ZOZO NEW ZEALAND LIMITED

南通卓騰信息科技有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2 社

非連結子会社の名称

Bespokify (Thailand) Ltd.

BESPOKIFY (VIETNAM) LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、当連結会計年度において、非連結子会社であったBespokify Pte., Ltd.、STV FUND, LPは清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(1) 非連結子会社

Bespokify (Thailand) Ltd.

BESPOKIFY (VIETNAM) LTD.

(2) 関連会社

(株)yutori

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ZOZO Apparel USA, Inc.及び南通卓騰信息科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、当社所定の基準に従い、評価減をしております。

b 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、当社所定の基準に従い、評価減をしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、特許権については7～8年、ソフトウェア（自社利用）については5～10年にて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は主として外貨建金銭債務であります。

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する時点は、以下のとおりです。

①受託商品の販売に係る収益

当社は顧客（ブランド）からの委託を受け、顧客の商品を当社の物流拠点に受託在庫として預かり、当社が運営するECサイト「ZOZOTOWN」でユーザーからの注文を受け販売を行い、顧客より受託販売手数料を受領しております。当社と顧客との業務委託契約では、受領した顧客の商品を預かり保管し、「ZOZOTOWN」を運営し、ユーザーに商品を販売、さらに販売活動に係る物流サービスを提供するとともに販売活動の中で発生するカスタマーサービスを行う等、顧客に対する各種の履行義務を有しております。また、顧客が独自に運営するECサイトの開発及び運用、物流サービス等を請け負うBtoB事業においても同様に、顧客に対して受託商品の販売に関連する各種の履行義務を有しております。

これら各種の履行義務は、顧客にとって単独で又は他の資源と組み合わせて便益が得られるものではなく、受託商品の販売活動の中で発生する一連のサービスであり、相互関連性の高いサービスとなります。そのため、これら各種の履行義務を一体とし、委託者の代理人としてユーザーに対して商品を販売するという単一の履行義務と取扱うこととしております。

この履行義務については、顧客との業務委託契約に基づく精算日時点において充足されることから、当該精算日に収益を認識しております。

②仕入商品等の販売に係る収益

当社は仕入れた商品又は製品を当社が運営するECサイト「ZOZOTOWN」上で顧客（ユーザー）からの注文を受け販売を行っており、顧客に対して当該商品等の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務の充足する時点については、商品等の出荷時点と引渡時点で重要な相違が無いことから、出荷時点において収益を認識しております。

③広告事業に係る収益

広告事業は、「ZOZOTOWN」等のユーザーリーチ基盤を活用し、顧客に広告枠を提供し、広告収入を得る事業形態であります。顧客との契約上、広告掲載により当社の履行義務が充足されるものについては、当該時点により収益を認識しており、また、掲載された広告にユーザーがクリックすることにより履行義務が充足されるものについては、当該クリックが行われた時点で収益を認識しております。

ユーザーに対して商品購入時に「ZOZOポイント」を付与する取引については、追加的な財又はサービスを取得するオプションとして、これを別個の履行義務として識別し、取引価格を独立販売価格に基づいて各履行義務に配分しております。また、新規顧客獲得目的の販促ポイント等の当社原資負担のクーポンポイントについては、収益認識会計基準等に定める顧客に支払われる対価に関する定めに従って、商品の購入の際に充当されたポイント相当額を取引価格から減額しております。返品されると見込まれる商品等については、収益を認識せず、商品等の販売により当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。また、ユーザーが商品に対する支配を獲得した後に行う配送活動については、収益認識

会計基準等に定める重要性等に関する代替的な取扱いに従い、履行義務として識別しないものとしております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	4,621百万円
車両運搬具	12百万円
工具、器具及び備品	11,170百万円

2. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権(注) 1	49,454百万円
契約負債(注) 2	421百万円

(注) 1 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表のうち「売掛金」、「その他」に含まれております。

2 契約負債は、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,474,181	—	—	300,474,181

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,523,250	11,057	14,100	3,520,207

(変動事由の概要)

(増加事由)

単元未満株式の買取りによる増加 157株

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 10,900株

(減少事由)

譲渡制限付株式報酬による自己株式処分 14,100株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	16,332	55	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	15,739	53	2024年9月30日	2024年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,035	54	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。2025年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式 6,600株

（注）2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。上記については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主要事業であるEC事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を自己資金で賄っております。

一時的な余資は、今後の事業展開に備え、機動性・流動性を確保し、元本を棄損するような資金運用を行わない方針のもと、安全性の高い金融資産で運用しております。

将来の機動的な経営遂行に資するために、経営環境を鑑み、当座貸越契約の締結により資金調達の安定化を図っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、受託販売預り金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務経理本部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、今後の事業展開等を考慮し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からのヒアリングに基づき、経営企画室で期初に作成した資金繰計画表をもとに、手許流動性を1ヶ月の営業債務相当額に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち大部分が販売代金の回収業務を委託している上位2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「有価証券」「買掛金」「受託販売預り金」「未払金」「未払法人税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
関連会社株式 (注) 2	179	1,955	1,776
資産計	179	1,955	1,776
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されるもの	△13	△13	－
デリバティブ取引計	△13	△13	－

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1 デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務	1,589	117	1,575

(注) 2 市場価格のない株式等は、上記の表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	725
非連結子会社株式	26
合計	751

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	91,486	—	—	—
売掛金	49,453	—	—	—
合計	140,939	—	—	—

(注) 4 その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	20,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△13	—	△13
負債計	—	△13	—	△13

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,955	—	—	1,955
資産計	1,955	—	—	1,955

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 110円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 50円90銭 |

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年3月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の内容

① 分割の方法

2025年3月31日(月)最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	300,474,181株
株式分割により増加する株式数	600,948,362株
株式分割後の発行済株式総数	901,422,543株
株式分割後の発行可能株式総数	3,605,690,172株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年3月15日
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年4月1日

(4) その他

当該株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款の一部を変更いたしました。

(2)変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 1,287,360,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 3,605,690,172株とする。

(3)変更の日程

効力発生日 2025年4月1日

3.1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は「連結注記表 1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

(子会社の設立及び株式取得による企業結合)

当社は、2025年4月9日開催の取締役会の書面決議において、当社の100%子会社を新たに設立するとともに、LYST LTDの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しております。

1.株式取得による企業結合の概要

(1)株式取得による企業結合の主な理由

LYST社は、世界27,000以上のブランド、9,700万点以上のSKUを取り扱う、グローバル最大級のファッションショッピングプラットフォームを運営しています。

これまで、自社保有のテクノロジーのライセンス提供を軸に、各国の企業との協業を通じた市場展開を進めてきましたが、グローバル市場での成長を加速させるため、新たな展開としてLYST社の買収を決定しました。

(2)株式取得の相手先

Molten Ventures
14W Ventures
Balderton Capital
Financiere Agache and affiliates
Accel

(3)被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 LYST LTD
事業の内容 オンラインファッションプラットフォーム事業

(4)企業結合日

2025年4月30日

(5)企業結合の法的形式

株式取得

(6)結合後企業の名称

LYST LTD

(7)取得する株式数及び議決権比率

株式数	58,675,198株
-----	-------------

議決権比率	100%
-------	------

(8)取得企業が決定するに至った主な根拠

設立子会社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

(9)約締結日

2025年4月9日

2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	22,094百万円
-------	-----------

アドバイザー費用等	1,126百万円
-----------	----------

取得原価	23,220百万円
------	-----------

3.発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4.企業結合日に受け入れる資産及び負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

5.支払資金の調達及び支払方法

本株式取得の資金については、自己資金により充当しております。

(自己株式の取得および消却)

当社は、2025年4月30日付の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、および同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

1.自己株式の取得および消却を行う理由

当社グループは、株主の皆様への利益還元について、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討・実施していくことを基本方針としております。

また、自己株式の取得も含めた総還元性向については、2024年3月期以降の5年平均で80%超を目指すこととしており、この総還元性向の目標達成に向け、自己株式の取得および消却を行うことといたしました。

2.取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の数 | 10,000,000株(上限) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 10,000百万円(上限) |
| (4) 自己株式取得の期間 | 2025年5月1日から2025年9月1日(予定) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3.消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 9,390,171株 |
| (3) 消却予定日 | 2025年5月9日 |

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	受託商品の 販売に係る収益	仕入商品等の 販売に係る収益	広告事業 その他の収益	合計
ZOZOTOWN事業	129,651	22,325	—	151,977
(買取・製造販売)	—	3,484	—	3,484
(受託販売)	129,651	—	—	129,651
(USED販売)	—	18,841	—	18,841
LINEヤフーコマー	19,652	1677	—	21,329
BtoB事業	2,145	—	—	2,145
広告事業	—	—	11,209	11,209
その他	—	—	26,470	26,470
顧客との契約から生じる収益	151,448	24,002	37,680	213,131
外部顧客への売上高	151,448	24,002	37,680	213,131

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎情報

「連結注記表 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客からの契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	45,789	49,454
契約負債	377	421

連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高は、全て当連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ZOZO
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥田久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ZOZOの2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ZOZO
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥田久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ZOZOの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ZOZO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社については、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

株式会社ZOZO 監査等委員会

監査等委員 五十嵐 弘子 (印)

監査等委員 宇都宮 純子 (印)

監査等委員 西山 久美子 (印)

(注) 監査等委員の五十嵐弘子、宇都宮純子、西山久美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

このたび、ZOZOTOWNは20周年という節目を迎えることができました。

20年前、まだまだ小さく未熟だったわたしたちは、みなさまと出会い、
楽しい日々を過ごし、たくさんの思い出を作ることができました。

時には、期待に応えられず、傷つけてしまったこともありました。

それでも、応援して下さった方々のおかげでわたしたちはここまで成長することができたと思います。

これからも、みなさまと共に歩み続けたい。

これからの未来も、みなさまにもっとたくさんの笑顔届けたい。

そしてずっと、そばにいられる存在でありたいと願っています。

改めて、20年間本当にありがとうございました。

これからもどうぞ、よろしくお願いいたします。



世界中をカッコよく、
世界中に笑顔を。



ZOZO